# THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌 2012





# 地域の皆様とともに、確かな明日へ。



理事長 小滝 勝昭

# ごあいさつ

平素より私ども富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」のご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌2012」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、地域社会への取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度を振り返りますと、未曾有の被害となった東日本大震災の発生から1年以上が経過し、静岡県内の市町村でも被災地の瓦礫の受け入れが進むなど復興に向けて社会全体が動き出しておりますが、原発問題は依然として解決にはほど遠く、定期検査後の原発再稼働についても議論が分かれるなど、原発問題は安全性の確保と日本全体のエネルギー確保という難しい判断が求められる問題となっております。

日本全体が震災後に「絆」を深めるなか、日本女子サッカーが女子ワールドカップで優勝するという快挙を成し遂げ、小笠原諸島や平泉の文 化遺産が世界遺産に登録されるなど、震災以外でも日本が注目される明るいニュースもありました。またテレビ放送がアナログ放送からデジタル 放送に完全移行し、東京スカイツリーも建設されるなど、新時代の幕開けも感じさせられました。

世界経済においては、ユーロ諸国の財政危機問題が収束を見せず、格付会社による欧米諸国の格下げ等により世界のマネーが円に流入したこともあって、歴史的な円高が常態化するという異常事態に見舞われました。このようなユーロ圏を中心とした金融市場の不安定感や為替相場の短期間の大幅な変動は、日本企業の経営や今後の戦略に対しても大きな影響を及ぼしております。

地域経済に目を向けますと、富士地区の基幹産業とも言うべき製紙業を牽引してきた大手メーカーが操業を停止することとなり、また電気料金の値上げ等によるコスト増加に伴い収益力の低下が懸念されるなど、当地区の経済状況も総じて厳しい状況が続いております。

このような厳しい経済状況下ではありましたが、当金庫の平成23年度における業績は、従来からの堅実な資金運用に努めたことから対前期で増益となりました。これは取引先をはじめとして地域の皆様にご利用いただいた結果であると感謝申し上げます。

平成24年度は当金庫の発足60年を数える節目の年度でありますとともに、中小企業金融円滑化法の最終年度でもあります。当金庫は、取引先の経営課題解決に向けて共に取り組む「課題解決型金融」を推進していくことが地域金融機関として存続する意義であると考えており、また地域社会との連携をさらに深め、お客様満足度が向上する金融サービスを提供し、地域社会の持続的な発展に貢献することが当金庫の役割であるとも考えております。このような考えの下、今後も地域の皆様に親しまれる金融機関を目指して取り組んで参りますのでご理解、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

末筆とはなりましたが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

#### CONTENTS

	であいさつ	1
<b>\</b>	プロフィール	
•	<b>当金庫の考え方</b> リスク管理態勢〜リスクの統括管理をめざして〜 コンプライアンス〜法令遵守〜 富士信用金庫 倫理憲章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
* * * *	お客様から寄せられたご意見・ご要望について 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	8
<b>*</b>	地域貢献活動 トピックス	13
•	講演会/ふじしん友の会	

<b></b>	総代会について	.17
<b></b>	業務の内容	19
<b></b>	手数料一覧	21
<b></b>	資料編	
	単体······	23
	連結······	43
<b></b>	役員•業務組織図	53
<b></b>	沿革	54
<b></b>	店舗一覧	55
<b></b>	開示項目一覧	57
<b></b>	お知らせ	58

# プロフィール

「ふじしん」について

# 信用金庫は街の金融機関です「ふじしんの考え方」

地域社会の 繁栄に 貢献する 信用の高揚と 堅実経営に 徹する

職場の明朗と 福利の増進を図る

# 信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民の皆様のための「協同組織の金融機関」で、相互扶助を基本理念に、昭和26年6月15日の信用金庫法の施行に伴って誕生しました。

業務内容は銀行と同様の機能を持ちますが、株式会社組織である銀行とは異なる独自の仕組みとなっています。

信用金庫の組織は、会員制度を基盤として限定された一定の地域で営業しているため、この地域の企業や住民の皆様からお預かりした大切な資金はすべて地域経済社会の繁栄のため地元に還元されております。

今後とも、地域産業の繁栄と地域住民生活の利便性アップを第一と し、法令等遵守の徹底、リスク管理の徹底、経営の合理化・効率化に努め、 時代の変化に的確に対応し、上部団体である信金中央金庫との連携を 密にして競争力ある経営を目指してまいります。

地元の方に愛され、親しまれ、困ったときに頼りにされる街の金融機関。これが私たち「ふじしん」の基本です。

# 平成23年度の業績のご報告

平成23年度の世界経済は、ギリシャを中心としたEU諸国の財政問題が収束に向かわず、米国経済も力強さに欠けるなど先行きの不透明感が増す中、タイの洪水被害に伴うサプライチェーン問題も発生するなど、輸出産業を中心として日本企業に対しても大きな影響が及ぼされました。

日本経済においては、安全資産とされる円に世界のマネーが流入したことから歴史的な円高となり、24年2月には日銀がインフレ目標を発表したことに伴い円高の進行は鈍化しましたが、それでも円は高止まりしており、国内産業の空洞化が懸念されるなど厳しい状況が続いております。一方で財政赤字の解消を大義とした消費税の増税問題や、原発停止によるエネルギーコストの増加問題等もあって、日本経済は更なる景気減速が懸念されております。

当金庫の営業地区の経済状況に目を移しますと、製紙業関連は、原油価格の高騰等を要因とした原価率の上昇を製品価格に転嫁させることが困難な状況であったことから、機械製造業と同様に収益面で厳しい状況でありました。卸・小売業及びサービス業関連も、回復傾向は見られたものの、製造業

と同様にコスト上昇によって収益は低下しました。建設業関連は、公共事業の発注が横這いで、民間事業先の設備投資も低調で推移しましたが、高齢者向け介護関連施設及び個人住宅については好転の兆しが見られました。自動車関連は、東日本大震災以降落ち込んでいた需要が上昇傾向を示しておりますが、大手企業の国外移転やコスト削減要請もあり、厳しい環境が続いております。

このような状況下において、当金庫は堅実経営に徹しつつ、地域社会の繁栄に貢献すべく積極的に取り組んでまいりました。具体的には、子育て応援普通預金や懸賞付定期預金、年金優遇定期預金等の発売を通じて預金の増強に努め、貸出先については、お客様の実態を考慮した返済条件とするよう弾力的な対応を推進するとともに、商工会議所などの外部機関と連携してお客様からの経営相談に対応し、またビジネスマッチングガイドブックを創刊するなどしてお客様のビジネスチャンスの拡充を図ってまいりました。

このような結果、預金積金、貸出金、預かり資産、収益については次のようになりました。

# 預金積金

国内外ともに経済環境が好転を見せず、当金庫の営業区域においても事業者は厳しい経営環境が続き、また個人は厳しい所得環境が続きましたが、懸賞付定期預金、年金優遇定期預金、退職金優遇定期預金等の定期預金商品や、ふるさと特産品プレゼント付定期積金等を中心に預金積金の増強に努めた結果、個人預金は前年度対比2.3%、55億円の増加となりました。平成24年3月末の預金残高は2,944億円で、前年度よりも145億円ほど減少しましたが、これは富士市指定金融機関幹事行が終了したことにより、公金が164億円減少したことが要因です。

## 預かり資産

当金庫では各営業店に「マネーアドバイザー」を任命しており、お客様お一人お一人のニーズに適した金融商品をご案内できるように努めております。平成24年3月末の預かり資産残高は、5,467百万円となりました。

## 貸出金

事業性資金ではシンジケートローンへの取組みや、震災関連支援やアパートローンを推進するとともに、長期化する地域経済の低迷の煽りを受けている中小企業に対する返済条件の見直しなどを通じて弾力的な対応を進めてまいりました。また、消費者資金についても、相談プラザの活用を図りながら住宅ローンを中心として積極的に取り組んでまいりました。この様な結果、平成24年3月末の貸出金残高は前年度対比で0.47%、731百万円の増加となる154,998百万円となりました。

# 収益

貸出金利の低下や有価証券利回りの低下の影響を受けて、経常収益は前年度対比で減少しましたが、不良債権処理を進めた一方で一般貸倒引当金繰入額は前年度対比で大幅に減少し、また人件費を中心とした経費の削減に努めたことなどにより、当期純利益は前年度対比13.5%、59百万円の増加となる502百万円を計上することができました。

# 当金庫の考え方

健全な経営のために

# リスク管理態勢 ―リスクの統括管理をめざして―

# 基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、 統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべ く、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に 安心してお取引きいただけるような金庫を目指し、一層 「リスク」を管理していくように努めてまいります。

# リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、ワーキンググループを下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータル的な リスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問 機関として運営されております。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の 元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて、不良債権の処理に努めてまいりました。自己査定の執行部門としては資産管理部を設置し、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が 統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、 定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを適時開催し、適正な融資態勢を目指しております。

#### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っています。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、 信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理に係るミスや業務上の不正等から生 じるリスクをいいます。

当金庫では、事務ミス等の発生の報告態勢を整備して事務リスク発生の危険性を把握するとともに、事務ミス等の再発防止策を検討し、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努め、適切な事務規程等の整備を図っております。

# 人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平·不公正(報酬手当·解雇等の問題)及び差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害をいいます。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、また、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しております。

# 有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産 の毀損・損害をいいます。

当金庫では、店舗設備の耐震診断を実施し、耐震化を検討しています。

当

# システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速 な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えするため、 システム化への投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本にコンピュータ・システムによる各種 事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能 を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関す る基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバ シー・ポリシー」、危機管理計画書「コンティンジェンシー・プラン」等に 基づく安全対策のほかシステムのバックアップや通信回線の二重化 を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の 強化を図っています。

## 評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリ スク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容 の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをい います。

当金庫は、国内基準を大きく上回る自己資本比率を維持して おり、高いリスク耐久力を有しております。

## リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内 規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為が発生する ことによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをい います。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動 規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を 総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

#### ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債 をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ること をいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化 しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大 させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

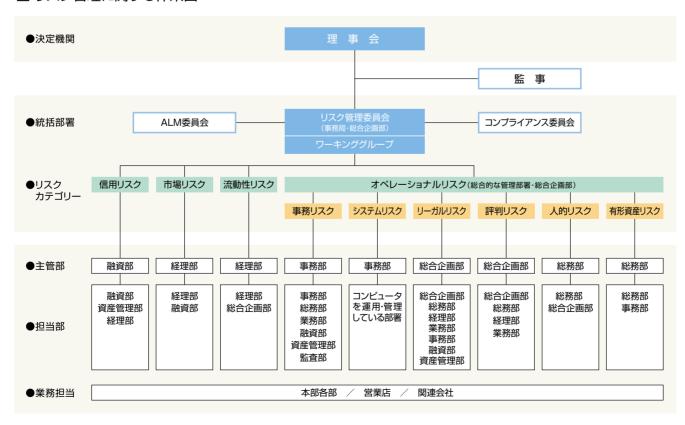
を中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとっての「運用と調達のバランス」は、基本的でありなが らも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保と リスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要 課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう。これから も努めてまいります。

# ■ リスク管理に関する体系図



# 当金庫の考え方

健全な経営のために

# コンプライアンス -法令遵守-

近年、様々な企業で法令違反・規則違反とも思える色々な事件が発覚しております。このような事件は、お客様からの信頼を無くし、その企業の信用を失墜させるだけでなく、その業界の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫では お客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを 未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫が独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング態勢」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する態勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定しております。



コンプライアンス研修

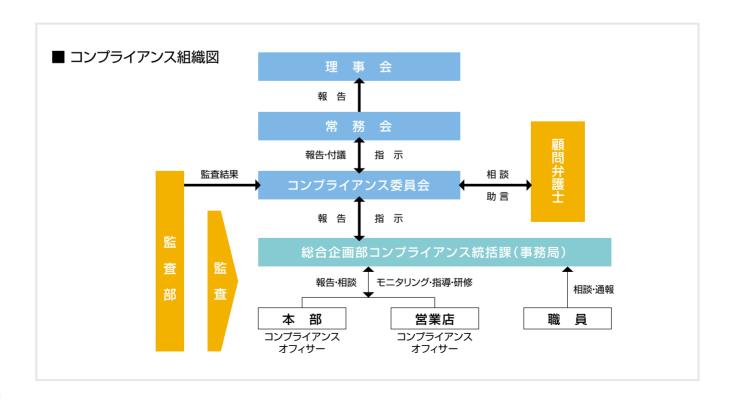
## コンプライアンスプログラム

コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、教育指導態勢は万全です。

# コンプライアンスモニタリング態勢

査部が行う態勢を確立しています。

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監



# 富士信用金庫 倫理憲章

- 1.私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
- 2.私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
- 3.私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- **4.**私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- **5.**私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- 6.私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に 寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
- 7.私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを 自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組 みます。
- 8.私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

# お客様から寄せられたご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

# お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介いたします。

# 担当者がよく変わる。

● 当金庫では、職員が同じ係あるいは同じ営業店に長期間滞留しないように定期的にローテーションを行っております。また予期せぬ人員の都合等からやむを得ず短期間でローテーションを行わざるを得ない場合もあり、お客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

# 待ち時間が長い。

●できる限りご来店されたお客様をお待たせしないよう心がけておりますが、窓口が混み合っているときや、相続手続きや 各種変更届などのお申し出があった場合には、どうしてもお待たせしてしまうこともございます。窓口係も迅速な事務処 理を心がけておりますのでご容赦いただきたくお願い申し上げます。

# ふじしん講演会はどうすれば入場できますか?

● 当金庫では原則として毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせて著名人を招き講演会を開催しております。入場は無料ですが会場の都合上、整理券を事前に営業店において配付させていただいております。開催にあたって新聞紙上やホームページ上でのご案内はいたしておりませんので、参加ご希望のお客様は、5月になりましたら最寄りの営業店までお申し付けください。

# 懸賞付定期預金は毎年書き替えなければなりませんか?

○ご好評をいただいております懸賞付定期預金は、預入期間1年間のスーパー定期預金であり、預入金額に応じて1回限りのクジを付与させていただいております。この付与させていただいたクジに対して年1回抽選をさせていただいており、抽選終了後はクジが無効となりますので、現在のシステムでは書き替えを行わなければ新たなクジを付与できない仕組みになっております。お客様にはご面倒をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# ATMの稼働終了時間を震災前の時間に戻せませんか?

● 平日のATMの稼働終了時間は、震災前は21時としていましたが、政府の節電の呼び掛けもあり現在では19時とさせていただいております。当金庫では今後も節電に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き平日のATMの稼働終了時間を19時とさせていただきたく、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

# 友の会の旅行の出発地を各営業店にしていただけませんか?

- 友の会の旅行の出発地は出発時間の関係もあり、原則として、富士宮駅前、富士駅前、本店としています。出発地を全ての店舗とすることは出来ず、参加されるお客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。
- ◆お客様の満足度を高めるため、当金庫では様々な研修や自主的勉強会を開催しております。



テラー研修



自主勉強会

(講師:司法書士 羽生田諭 様)

# 苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」と言います。)を営業店又は総合企画部で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2.事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3.苦情等のお申し出については記録·保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に 努めます。

なお、苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	富士信用金庫 総合企画部		
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地		
電話番号	0545-53-3034		
FAX番号	0545-53-3006		
受 付 日	信用金庫営業日 9:00~17:00		
受付媒体	電話、手紙、ファクシミリ		

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

**4.** 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 ((一社)全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

5.静岡県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名		称	静岡県弁護士会 あっせん仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住		所	〒410-0832	〒100-0013	〒100-0013	〒100-0013
I.T.		771	静岡県沼津市御幸町21-1	東京都千代田区霞が関1-1-3	東京都千代田区霞が関1-1-3	東京都千代田区霞が関1-1-3
電	話番	号	055-931-1848	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受	付	日	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)	月~金(祝日、年末年始除く)
時		間	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00

## 6 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- (5)紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・ 見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8)苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9)お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

# 「地域密着型金融推進計画」について

# はじめに

当金庫では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するプログラム」、平成17年3月に同庁から公表された「地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、平成15年4月~平成19年3月の4年にわたり地域密着型金融を推進してまいりました。

金融庁が策定した2次にわたるアクションプログラムと 当金庫の「地域密着型金融推進計画」は、前述のように平成 19年3月で終了しましたが、当金庫では、さらなる地域貢献 のために、恒久的な施策として地域密着型金融を推進し ていきたいと考え、平成19年4月から平成21年3月までの2年間にわたり「地域密着型金融推進計画」を策定し、推進してまいりました。平成21年4月からは、地域密着型金融を3か年事業計画に組み入れて推進しており、進捗状況につきましては当金庫のホームページで公表しております。

当金庫では、お客様の期待やニーズ等を踏まえ自主性・ 創造性を発揮して、コンサルティング機能や長期的・安定的 な金融仲介機能の提供を組織全体で継続的に推進し地域 経済全体の活性化や健全な発展に貢献してまいります。

# 当金庫のめざす姿

お客様に金融商品・サービスの提供をするだけでなく、情報の提供や提案・アドバイスを通じて当金庫の資源のすべて を利用していただき、より満足度の高い金融機関となることを目指すとともに、迅速にお客様のニーズにお応えできる 強い経営体質を確立することを目指し、次の3つの項目を重点的な取組みとしております。

- 1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援
- 2.事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
- 3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

# 具体的な取組みの例

# ◆ビジネスマッチングガイドブックの創刊



当金庫はお客様の訪問を中心として地域に密着した営業活動を継続しており、地域と共に歩む金融機関としての営業スタイルを続けております。このような中、平成23年6月には、当金庫の取引先企業386社を掲載したビジネスマッチングガイドブック「つながる地域企業」を創刊しました。また現在は専担者を設けてビジネスマッチングに取り組んでおります。

## ◆ビジネスマッチング事例発表会

望月慎一郎税理士事務所とP&Mサポート合同事務所の主催により、ビジネスマッチングへの取組みと成功事例について発表する機会をいただきました。当日は事業者を中心として約100名が参加されるなか、当金庫のビジネスマッチング専担者がビジネスマッチングへの取組みについて紹介した後、営業店長が成功事例について発表いたしました。





# ◆職場体験学習



平成23年度は、富士常葉大学、富士高校、富士市立高校、吉原第一中学校、吉原第二中学校、大 渕中学校から合計18名の学生・生徒さんを職場体験学習として受け入れました。

研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学したりするなどして、金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。

# 取引先への支援など(地域との繋がり)

当金庫では、企業支援のため、過度な保証や担保に依 存しない融資商品などの推進にも注力しており、地域金 融の円滑化を図っております。地元のお客様からお預か りした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とし ているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝い をしております。また、地域社会の一員として「地域社会 の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環 境、教育といった面にも積極的に参加しております。

経営者の皆様に対しては、異業種交流・親睦を図る場

として、経済・文化講演会や経営研究会などを行う「ふじ しん経済研究会 | のサポートや、ビジネスマッチング事業 としてビジネス交流会のご案内などを行っております。

個人のお客様に対しては、「ふじしん相談プラザ」によ る住宅資金や年金の相談(平日および土曜営業)、顧問 税理士による税務相談(毎週木曜日)を行っております。 また、年金相談に関しては、当金庫年金アドバイザーがお 客様宅にお伺いするなど、きめ細やかなサービス提供を しております。

# 【経営改善支援業務】

当金庫では、地域支援策の一つとして経営支援専門部 署による中小企業の経営サポートを行っております。

現在、本部の融資部経営支援課に3名の専門担当者を 配置し、各営業店の担当者とともに定期的にお客様企業 を訪問しており、お客様とともに経営の洗い直しをして、

実効性のある改善アドバイスなどを行っています。

今後も、当金庫はお客さまと一体となって成長性あふ れる地域経済創造に向け取り組んでまいります。何卒、ご 用命くださいますようお願い申し上げます。

# ◆経営支援に取り組んだ事例

お客様のニーズに応える金融サービスの取組みとして、収益増強のために お客様が推進されている販売活動へのご支援としてビジネスマッチングに取 組み、商談成約に繋がりました。

また、経営計画書をお客様と一体になって策定し、定期的に経営会議に出席 させていただく取組みのなかで、経営の改善が図られたということで感謝の お言葉をいただきました。

# ◆経営革新による事業改善に取り組んだ事例

3.090

22

地域密着型金融の取組みを深化させるため、お客様の進める製品化計画(試作 品製作等)のお手伝いとして、お客様の保有する技術、事業化プランについて情報

の共有化を図り、研究開発に係る融資ので提案の他、経営革新申請ので支援、助 成事業に係る助成金申請のご支援等をサポートさせていただきました。

# ●経営改善支援への取組実績

正常先①

破綻懸念先④

実質破綻先⑤

小計(②~

計

破綻先⑥

合

要注意先

(平成23年4月~平成24年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

		期初債務者	i数 							
		A	うち 経営改善支援 取組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 <b>β</b>	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	$\alpha$ のうち 再生計画を 策定した 先数 $\delta$	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策 定 率 δ/α	
L	(I)	2,570	2		2	2	0.1		100.0	
	うちその他要注意先②	403	19	0	17	19	4.7	0.0	100.0	ľ
	うち要管理先③	9	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
Į,	念先④	64	1	0	1	1	1.6	0.0	100.0	
Ż	綻先⑤	30	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
C	(6)	14	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
1	(②~⑥の計)	520	20	0	18	20	3.8	0.0	100.0	

- (注) --期初信務者数及び信務者区分は平成23年4月当初
- 例が同僚者は次と同僚者に対して、 時点のものです。 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業 (個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ロー ンのみの先を含みません。
- ののの元を占めるとん。 多には、当期末の債務者区分が期初よりランクア ップした先数を記載しています。 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務 者はαに含めるもののBに含めていません。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が 期末に債務者区分が「うちを管理先」であった先が 期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランク アップした場合はβに含めています。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支 類別的に守住した原語する分析では初たに、総合は公司 援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定 時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていた としても)期初の債務者区分に従って整理しています。 期中に新たに取引を開始した取引先については本 表に含めていません
- yには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった
- 先数を記載しています。 みなし正常先については正常先の債務者数に計上 しています
- 「再生計画を策定した-先数δ」=「中小企業再生支援 帝王司副を保定のたた数のコードが正来帝王文後 協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」 +「金融機関独自の再生計画策定先」

# ● 創業·新事業支援融資実績及び個人保証·不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

20

0

(単位:件、百万円)

			成23年度取扱実績	平成24年3月末残高		
		件数	数 金額		金 額	
創業·新事業支援融資実績		12	41	64	2,277	
個人保証・不動産担保に	動産·債権譲渡担保融資	4	85	4	85	
	ご町内ローン	7	16	41	51	
過度に依存しない融資の 取組実績	無担保ローン	0	0	12	21	
以 似	ご町内クイックローン	2	(極度額) 10	81	(極度) 294	

22

0.7

0.0

100.0

# 「中小企業金融円滑化法」への 取組みについて

中小企業金融円滑化法(「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」以下、「中小企業金融円滑化法」といいます。)は、平成25年3月31日まで再度延長されました。

当金庫では、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、最も重要な社会的使命であると位置付けるとともに、今後はご融資先の課題にともに取り組むことが地域経済の安定に繋がるものと考えております。

また当金庫では、中小企業金融円滑化法の施行後、これ

まで以上に中小企業及び個人のお客様からの各種で相談 や貸付条件の変更等のお申込みに迅速かつ適切にお応え するとともに、円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「 地域金融円滑化のための基本方針」を策定し以下の態勢 を整備し積極的に取り組んでおります。

当金庫は、これからも経営相談・指導や経営改善計画の 策定支援といったコンサルティング機能を発揮して中小企 業及び個人のお客様を最大限支援してまいります。

# 1.態勢整備の概要

- ○円滑な実施に向けて「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し取り組んでおります。
- ○各営業店及び本部関連業務部署に「金融円滑化管理担当者 |を配置し取り組んでおります。
- ○お客様からの貸付条件の変更に関するご相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談受付窓口を設置し取り組んでおります。
- ○金融円滑化管理に係るお客様への適切な対応を徹底するため「金融円滑化管理責任者」を選任し取り組んでおります。
- ○金融円滑化管理の適切な態勢の整備、確立が行われ、業務の健全性・適切性の観点から有効に機能しているかを管理するために、本部の関連部長から構成される「金融円滑化管理委員会」を設置し取り組んでおります。
- ○お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うために、融資部経営支援課を置いて取り組んでおります。
- ○お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情に対応するため、総合企画部に直通電話を設置し取り組んでおります。 (電話番号 0545-53-2054)

# 2.ご返済条件に関するご相談窓口

○お客様のお取引店までお申し出ください。

お取引店の担当者が、お客様のご契約内容やご事情を十分に検討させていただいたうえで、適切かつ迅速にご相談に 対応いたします。

# 3.貸付条件の変更等の実施状況について

中小企業金融円滑化法第4条及び第5条に基づく貸付条件の変更等の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

# 【お客様が中小企業者である場合】

# (別表1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

		平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付	けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	6,326	15,082	23,438	31,798	41,404
	うち、実行に係る貸付債権の額	4,976	13,925	21,726	30,258	39,867
	うち、謝絶に係る貸付債権の額	429	624	644	655	694
	うち、審査中の貸付債権の額	808	386	800	409	301
	うち、取下げに係る貸付債権の額	112	145	267	474	540
	うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の額	1,268	4,093	6,847	9,896	12,953
	うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の額	271	434	453	465	504

# (別表2)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

(PECALITY OF A PECALIFICATION OF A PECALIFICAT						
	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	285	807	1,326	1,815	2,282	
うち、実行に係る貸付債権の数	210	714	1,227	1,689	2,160	
うち、謝絶に係る貸付債権の数	13	34	39	41	48	
うち、審査中の貸付債権の数	54	45	37	48	25	
うち、取下げに係る貸付債権の数	8	14	23	37	49	
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 実行に係る貸付債権の数	124	429	727	999	1,290	
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち 謝絶に係る貸付債権の数	10	30	35	37	44	

# 【お客様が住宅資金借入者である場合】

# (別表5)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

						(十四・ログリリ)
		平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸信	けの条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	316	816	1,231	1,533	1,802
	うち、実行に係る貸付債権の額	261	731	1,050	1,425	1,692
	うち、謝絶に係る貸付債権の額	_	19	19	19	19
	うち、審査中の貸付債権の額	54	25	92	_	2
	うち、取下げに係る貸付債権の額	_	40	67	88	88

# (別表6)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

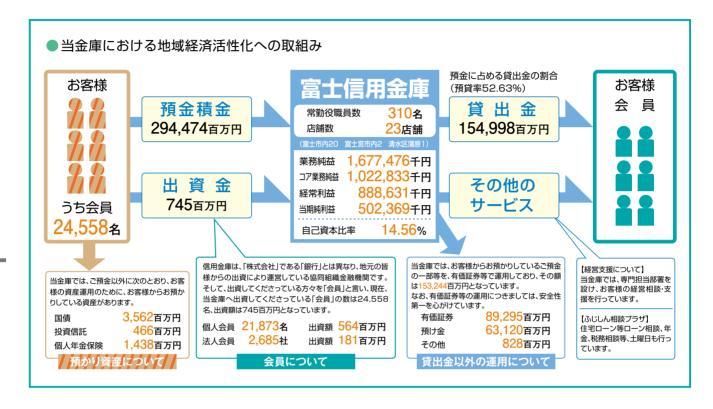
						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末
貸付	けの条件変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	18	47	72	88	103
	うち、実行に係る貸付債権の数	13	40	62	80	94
	うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	2	2	2
	うち、審査中の貸付債権の数	5	2	3	0	1
	うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	5	6	6

域

# 地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

# 富士信用金庫と地域社会 -地域経済社会に貢献します-



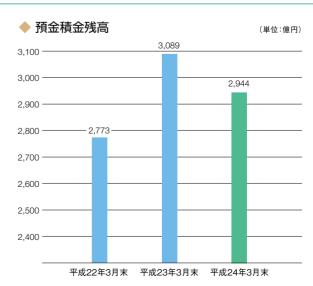
# ふじしんの地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)を事業区域とし、地元の中小企業の皆様や個人の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

# 預金積金等に関する事項(地域からの資金調達の状況)

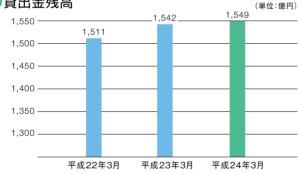
当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。また、事務所にいながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替取引をインターネットから持ち込みできる法人向け及び個人向けインターネットバンキングサービスを提供しております。



# 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

- ●お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に 資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、富士市·富士宮市·沼津市(旧戸田村を 除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)に所在するお客様に対し、設備資金に677億円、運転資金に872億 円をご融資しております。そのうち、消費者ローンに405億円、うち住宅ローンに341億円をご融資しております。
- ●貸出金業種別の内訳は、製造業18.2%、建設業10.4%、運輸·郵便業6.0%、卸売:小売業6.4%、個人26.1%等の 構成割合となっております。
- ●融資先を、一先当たり貸出金残高で分類しますと、一先当たり5.000万円未満の貸出先の数が全貸出先数の 95.1%、1.000万円未満でも74.2%を占めており、当金庫の融資が一取引先に偏ることなく、小口多数のお客様 によって構成されていることがお分かりいただけると思います。
- ▶当金庫が事業を営んでいる富士市・富士宮市では制度融資を取り扱っており、当金庫における取扱い状況は下表のと おりです。
- ●地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として商工会議所·岳南法人会·鷹岡商工会会員向け「事業者サポー トローン |を提供しております。

# ●貸出金残高



# 制度融資の取扱い状況

項目	件数	取扱金額
市小口協調融資	284件	735百万円
創 業 資 金	84件	269百万円
経営改善資金	163件	1,170百万円
短期経営改善資金	76件	386百万円

# ●預金積金に占める貸出金の割合(預貸率)

平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
54.49%	49.92%	52.63%

# 融資金額段階別先数

	融資先数		
金額段階	平成24年3月	割合	
100万円未満	5,301先	49.9%	
100万円以上1,000万円未満	2,578先	24.3%	
1,000万円以上5,000万円未満	2,211先	20.8%	
5,000万円以上1億円未満	264先	2.4%	
1億円以上5億円未満	227先	2.1%	
5億円以上	24先	0.2%	
合計	10,605先		

# 貸出以外の運用に関する事項

当金庫では、お客様からお預かりしているご預金の 一部などを有価証券などで運用しており、その総額は 153,244百万円となっております。

なお、有価証券などの運用につきましては、安全第 一を心がけ、リスク管理も十分に行っております。

# ◆余資運用残高(総額)

153,244百万円

◆うち預け金 63,120百万円

◆うち有価証券 **89**,**295**百万円

※余資とは預け金・コールローン・金銭の信託・有価証券のことをいいます。

# トピックス

地域の皆様とともに

# 大渕中野支店移転オープン

## 平成23年11月28日(月)

富士市大渕にある大渕中野支店を、南側隣接地に移転オープンいたしました。ロビーを開放感のある吹き抜けとするなど、お客様が少しでもくつろげる空間をご用意しました。駐車場も広くご用意してございますので、ぜひお立ち寄りください。



# 講演会

#### 【ふじしんから】

ふじしんでは、毎年6月15日の「信用金庫の日」に「ふじしん講演会」を開催しております。入場は無料ですが、会場の都合から整理券が必要となります。特に開催のご案内などはいたしておりませんので、希望される方は5月になりましたら、お早めに最寄りの店舗へお申し付けください。

# 第33回ふじしん講演会

# 平成23年6月15日(水) 講師:島田 洋七 氏(タレント)

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。23 年度はテレビなどで幅広く活躍しているタレントの島田洋七氏をお招きし、「がばいばあちゃんの『笑顔で生きんしゃい』」と題してお話しいただきました。

ユーモアあふれる天才的なトークで会場は常に笑いにあふれ、ご来場いただいたお客様より「たくさん笑うことができて元気になりました。」といった声を多数いただきました。



# ふじしん経済研究会講演会

平成23年9月22日(木) 講師:三反園 訓氏 〈テレビ朝日コメンテーター〉 テーマ 一体どうなる!日本の政局と経済見通し~政界の舞台裏。すべてお伝えします!~

ふじしん経済研究会は、当金庫とお取引いただいております事業者のお客様にご入会いただいており、 自社の経営に活かしていただくことを目的として、経営情報のご提供や各種勉強会・講演会を開催して おります。

今回の講演会では、テレビ朝日のコメンテーターとしてお馴染みの三反園訓氏に「一体どうなる!日本の政局と経済見通し」と題してご講演いただきました。



# ふじしん友の会

会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただいております。

#### 【ふじしんから】

「ふじしん友の会」では、毎年楽しい旅行を企画しています。案内を希望されるお客様は、

最寄りのふじしんのお店で、「ふじしん友の会」入会希望とお申し付けください。

入会金などの負担はございませんが、ふじしんとお取引があることが条件となります。

# 秋の一泊旅行

# 【新穂高ロープウェイと新穂高温泉 双子の城下町·飛騨高山と飛騨古川散策の旅】

全長3,200m、標高差1,039mのスケールを誇るロープウェイから見る北アルプスの大パノラマに感動を覚えた後は、奥飛騨温泉郷で最も北に位置する新穂高温泉にて開放感溢れる地域最大の野天風呂から、名峰槍ヶ岳をはじめとする北アルプスの雄大な山々を眺めながら一日を終え、翌日は飛騨の小京都とも呼ばれる古い街並みと景色が調和した飛騨高山と、飛騨高山と同じ碁盤の目の造りをした城下町であることから「双子の城下町」の異名を持ち、また瀬戸川を泳ぐ色とりどりの鯉に白壁土蔵のコントラストが見事な飛騨古川を散策し、奥飛騨の秋を楽しむ旅行となりました。

平成23年11月14日(月)~11月15日(火) 62名参加 平成23年11月18日(金)~11月19日(土) 84名参加





# 地域活動への参加

# ボランティア活動 献血運動

# 平成23年6月16日(木) 平成23年11月16日(水)

ふじしんでは社会貢献活動の一環として、昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、毎年6月に献血運動を行っており、平成23年で30年目を迎えました。

平成21年度からは献血運動への参加を6月と11月の年2回とし、静岡県沼津赤十字血液センターのご協力のもと、平成23年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計63名が献血に協力しました。





# しんきん交通安全キャンペーン「ピカッと作戦 |

## 平成23年7月13日(水)

夜間の交通事故防止を願い、富士警察署のご協力のもと、富士市内のショッピングセンター 2か所において反射バンドを配布しました。

# 富士山一斉清掃

## 平成23年8月27日(土)

昨年に引き続き、他の参加団体とともに「平成23年度富士山一斉清掃」に参加いたしました。富士山一斉清掃は、富士山麓の5市町(富士市、富士宮市、裾野市、御殿場市、小山町)と国や県の行政機関、周辺の事業所や団体で構成する「富士山をいつまでも美しくする会」が主催しており、当金庫も理事長をはじめ本部の役職員やその家族が富士宮登山口五合目まで向かいましたが、当日はあいにくの空模様であったことから、思うような清掃活動を行うことができませんでした。当金庫では環境保護活動の一環として今後も富士山清掃に参加していきたいと考えております。





# 平成23年度富士まつり

# 平成23年7月24日(日)

ふじしんでは、毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」に理事長をはじめ、役職員が毎年多数参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。

# 平成23年度「ふじしんカップ」 富士市サッカースポーツ少年団大会 表彰式

# 平成23年10月16日(日)

小学2年生から6年生までの富士市内のチームが参加しました。 ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会に協賛しています。



# ふじしんゲートボール大会

## 平成24年3月3日(土)

ふじしんでは、毎年2~3月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加していただいております。本年は一般24チーム、ジュニア2チームの合計26チームが参加し熱戦を繰り広げました。



# 総代会について

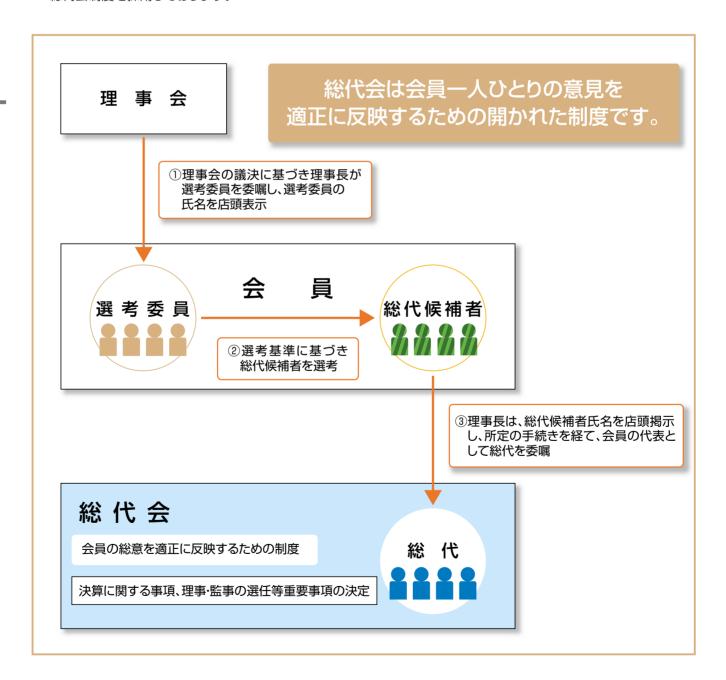
総代会等に関する情報開示

# 総代会制度について

当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の 事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーション を大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



# 総代とその選任方法

# (1)総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成24年3月末現在の総代数は142人で、会員数は24.558人です。

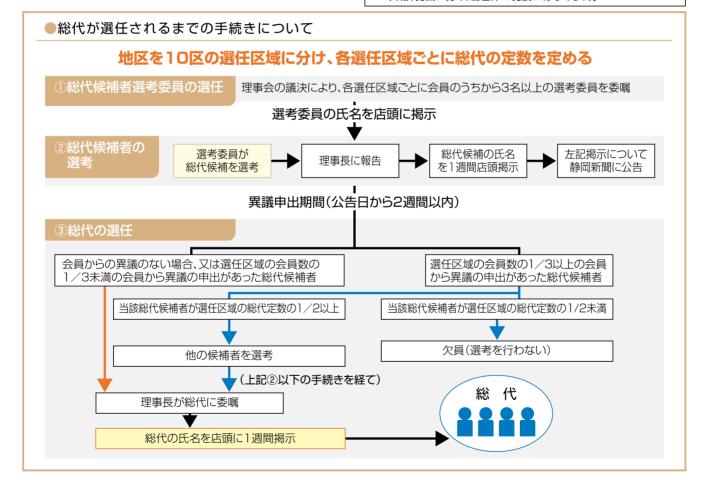
#### (2)総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に 反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選 考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続 きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。
- (注)総代候補者選考基準
- ①資格要件
  - ・当金庫会員であること

#### ②適格要件

- ・金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
- ・良識を持って、正しい判断ができる方であること
- ・地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- ・地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
- ・行動力があり、積極的な方
- ・人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方



# 第59期通常総代会の決議事項

第59期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

①報告事項 第59期(平成23年4月1日~平成24年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件

第59期(平成23年度)業務報告書の件

役員賞与支給の件

②決議事項 第1号議案 第59期(平成23年度)剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 理事及び監事退任に伴う選任の件

第4号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



# 業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



# 預金関係業務

174	頂 金 渕 徐 耒 務								
	種類	内 容	お預け入れ期間	お預け入れ金額					
当月	<b>座預金</b>	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上					
		普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受け取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上					
普遍	<b>通預金</b>	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用 いただけます。	出し入れ自由	1円以上					
無利	利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上					
貯	<b>蓄預金</b>	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上					
おー	-きくなーれ(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な 利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上					
通	印預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上					
納和	<b>党準備預金</b>	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金は自由 引き出しは納税時	1円以上					
	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の定期預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内					
	スーパー定期預金	まとまった資金を有利に運用いただける安心確実な定期預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上					
定期預金	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1.2.3年	1,000円以上					
預	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上					
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内					
	退職金優遇定期預金	満55歳以上の定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内					
定	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。 ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上					
定期積金	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え着実に蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上					
金	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受け取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上					
財形	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上					
財形貯蓄預金	財形住宅	住宅取得資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上					
預金	財形年金	老後生活資金として積立てる預金です。	5年以上	1,000円以上					

# 外国為替業務

٠.	714-71-71-71							
種類		内 容	お預け入れ期間	お預け入れ金額				
外貨	外貨普通預金 外貨定期預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上				
預金	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上				
外貨両替		本店では米ドル紙幣を、また、当金庫ホームページから提携先の三井住友銀行「外貨宅配」サービスをご利用いただけます。						
貿易取引		輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。						
外国送金		海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受け取りを安全確実迅速にお手伝いします。						

# 保険窓口販売業務

	P1-154-154-154-154-155						
	種類	内 容					
生命保険	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。					
保険	変額個人年金	運用実績に基づいて、将来受け取る年金額や解約払戻金が増減する個人年金保険です。					
損害	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。 (しんきんグッドスマイル)					
損害保険	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんきんグッドパスポート)					
第三分野保険	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。					
野保険	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。					

# 証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2·5·10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年·固定5年·変動10年:1万円単位)の販売を行っています。



# サービス業務

	種類 内容		ご相談承り時間	
相談プラザ	各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。	月曜日~金曜日	土曜日
	年金相談 年金に関するご相談を承ります。		9:00~17:30	9:00~15:00
	税務相談	目談 顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。		:00~17:30

# 貸出業務

### おか家応援隊(固定金利選所型) 当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる住宅の一次できる住宅の新築、増改築、土地側入資金および借換などにご利用いただけます。 最長35年 8,00 住宅ローン(変動金利型) 住宅の新築、増改築、土地側入資金および借換などにご利用いただけます。 最長35年 8,00 住宅改善ローン 住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。 30年以内 3,00 意と及び警害者住宅整備資金 富士市と当金庫が提携し老人及び障害者に快適な生活が送れるよう専用居室等の新築・増築・改 10年以内 30 造の為の資金としてご利用いただけます。 3年以内 50 部にしんきやっする300 事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 5年更新 30 部にしんきやっする300 事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 5年更新 30 部にしたきやっする300 事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 5年更新 30 事業分金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 5年以内 50 事業分金を除き、お使いみちが自由なアローンです。 5年以内 50 事業分金を除き、お使いみちが自由なアローンです。 5年以内 50 部業中学 第四一ン 介護費用、緊痛関入費用など、暮らしを決選にするための資金にご利用いただけるローンです。 5年以内 20 意速快答 「東京の一文」大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。 5年以内 10 市に大選を関ローン 地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。 5年以内 10 育児支援ローン 地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。 5年以内 10 予育で応援プラン 出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。 5年以内 10 予育で応援プラン 出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。 5年以内 10 市に対力のよりに対しまれまり利息の利子補給制度付) 5年以内 10 市に対力のよりに対しています。 5年以内 10 市に対力のよりに対力を対力を対しています。 5年以内 10 市に対力のよりに対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対力を対	限度額
投入のいのでは、	吹反码
住宅借換ローン   住宅ローンの借換にご利用ください。   最長35年   8,00   日宅の善ローン   住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。   30年以内   3,00   3,0	00万円以内
住宅改善ローン 住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。 30年以内 3.00 を人及び障害者住宅整備資金 富士市と当金庫が提携し老人及び障害者に快適な生活が送れるよう専用居室等の新築・増築・改 10年以内 30 カードローン 事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 3年以内 50 専業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 5年更新 30 事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。 8年以内 50 カーライフプラン 自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。 8年以内 50 カーライフプラン 自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。 5年以内 30 意味快答 事業資金や債換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいでから 5年以内 20 使労・学資ローン 大学や専門学校の入学金、授業科、生活費などの学資資金にご利用いただけます。 5年以内 50 特別支援ローン 地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。 5年以内 10 育児支援ローン 出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。 5年以内 10 子育て応援プラン 出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。 5年以内 10 不動賞付 高業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。	00万円以内
老人及び障害者住宅整備資金   富士市と当金庫が提携し老人及び障害者に快適な生活が送れるよう専用居室等の新築・増築・改   10年以内   30   カードローン   事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。   3年以内   50   事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。   5年更新   30   事業資金を除き、お使いみちが自由なカードローンです。   8年以内   50   カーライフプラン   自家用車やオートバイの購入、修理、車検などの資金にご利用いただけるローンです。   8年以内   50   ライフサイクルローン   介護費用、緊電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用いただけるローンです。   5年以内   30   30   30   30   30   30   30   3	00万円以内
10年以内   30   30   30   30   30   30   30   3	00万円以内
	0万円以内
一日	万円以内
カープリング   日本	0万円以内
カープリング   日本	0万円以内
会速快答   事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいでから 原則として60分以内に審査結果を回答いたします。   5年以内   50   世学・学資ローン   大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。   5年以内   50   快適エコローン   地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   10   日見支援ローン   出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。   5年以内   10   子育で応援プラン   出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日   日本・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日本・子育で・小学校入学学権に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日本・子前では、日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	O万円以内
会速快答   事業資金や借換え資金にもご利用できるお使いみちが自由なローンです。お申込みいただいでから 原則として60分以内に審査結果を回答いたします。   5年以内   50   世学・学資ローン   大学や専門学校の入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。   5年以内   50   快適エコローン   地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   10   日見支援ローン   出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。   5年以内   10   子育で応援プラン   出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日   日本・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日本・子育で・小学校入学学権に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10   日本・子前では、日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	0万円以内
大学や専門学校の大学並、投業料、生活資金との学員賃金にこれ用いただけます。   3年以内   10   10   10   10   10   10   10   1	0万円以内
育児支援ローン     出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。 (富土市より利息分の利子補給制度付)     5年以内     10       子育て応援プラン     出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。     5年以内     10       一般貸付     商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。	0万円以内
有兄又振ローン (富士市より利息分の利子補給制度付)   5年以内   10     子育て応援プラン   出産・子育で・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。   5年以内   10     一般貸付   商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。	0万円以内
一般貸付 商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。	0万円以内
	0万円以内
事業者カードローン 事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。 2年以内 2.00	
	00万円以内
ふじしんアパートローン 賃貸住宅建設、賃貸住宅(中古)購入資金など。 30年以内 2	億円以内
事業 TKCサポートローン TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。 7年以内 2,00	00万円以内
TKCサポートローン       TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。       7年以内       2,00         書業者サポートローン       商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会会員先への事業資金。       7年以内       5,00	00万円以内
	0万円以内
	00万円以内
創業・新事業支援ローン 創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	定定めなし
代理貸付 信金中央金庫·日本政策金融公庫などの融資を取扱いしています。	

# その他のサービス業務

種類	内 容				
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。				
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。				
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。				
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。				
貸金庫	「価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実にお預かいたします。				
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。				
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。				
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。				
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。				
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入出金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。				
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入出金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。				
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入出金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。				
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本支店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。				

# 手数料一覧

# (内国)為替手数料

					手数料
		<b>****</b>	3万円未満	1件	315円
	m=#/	当金庫本支店宛	3万円以上	1件	420円
	窓口受付	他金融機関 宛	3万円未満	1件	630円
		(電信、文書)	3万円以上	1件	840円
		w^++++ +	3万円未満	1件	105円
	m 1 % , +/ 1 = 1 = m = 45 > 3	当金庫本支店 宛	3万円以上	1件	315円
	障がい者による窓口振込	他金融機関	3万円未満	1件	420円
		(電信、文書)	3万円以上	1件	630円
		w^++++ +	3万円未満	1件	105円
	A TA 44533	当金庫本支店 宛	3万円以上	1件	315円
振込手数料	ATM振込		3万円未満	1件	420円
		他金融機関の宛	3万円以上	1件	630円
	FB(ファームバンキング)	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	105円
	HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込		1万円以上	1件	210円
		他金融機関 宛	1万円未満	1件	315円
			1万円以上3万円未満	1件	420円
			3万円以上	1件	630円
	為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	210円
			3万円以上	1件	420円
			3万円未満	1件	525円
		他金融機関の宛	3万円以上	1件	735円
送金手数料				1件	840円
			小切手及び当金庫内手形		無料
	静岡手形交換所の内		手形	1通	210円
ハヘロナイギャ	お四ていさねず いり		普通扱い	1通	630円
代金取立手数料	静岡手形交換所以外		至急扱い	1通	840円
	/BDID +		普通扱い	1通	840円
	個別取立		至急扱い	1通	1,050円
組戻料等	送金·振込組戻、不渡手刑	ジョン 「返却、取立手形組戻、取立	z手形店頭提示	1件	1,050円
	給与振込の契約に基づき		当金庫本支店 宛		無料
給与振込手数料	3営業日前までに明細を	いただいた場合	当金庫以外の金融機関 宛	1件	210円
〔元請企業〕	3営業日前までに明細が		当金庫本支店 宛		無料
	いただけなかった場合		当金庫以外の金融機関 宛	1件	420円

# ATMでのお引き出し 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただいております。

The state of the s							
	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード	
	8:00 ~ 8:45	無料	105円	105円	210円	210円	
平 日	8:45 ~ 18:00	<del>*************************************</del>	無料	無料	105円	105円	
	$18:00 \sim 19:00$	105円	105円	105円	210円	210円	
	8:00 ~ 9:00	無料	105円		_	_	
土曜日	9:00 ~ 14:00		無料	無料	105円	105円	
(祝日と重なる場合を除く)	$14:00 \sim 17:00$	105	1050	105円	210円	210円	
	17:00 ~ 19:00	105円	105円				
	8:00 ~ 9:00						
日曜日·祝日	9:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円	
	17:00 ~ 19:00						

# **ATMでのご入金** 各営業店のATMご利用時間は19:00までとさせていただいております。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
	8:00 ~ 8:45		105円		_	
平日	8:45 ~ 18:00	無料	無料		105円	<u> </u>
т п	$18:00 \sim 19:00$	<del>****</del> ***	105円		210円	
L 193 C	8:00~ 9:00		105円			
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	9:00 ~ 14:00	無料	無料		_	_
(ルロC主なる物口でかく)	14:00 ~ 19:00		105円			
日曜日·祝日	8:00 ~ 19:00	無料	105円		<u> </u>	

<sup>「</sup>一」の時間帯はご利用いただけません。

土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

# その他の手数料

で の 他 の	3 34 11			 手数料	
カードローン・カード				無彩	
発行手数料	   進学カードローン・カード			無料	
	│ │事業者カード□	]ーン・カード		無米	
	大型カードロー			無米	
	通帳、証書		1枚	1,050円	
	キャッシュカー	ド	1枚	525F	
再発行手数料	カードローン・フ	カード	1枚	1,050円	
(紛失によるもの)	進学カードロー	-ン・カード	1枚	1,050円	
	事業者カードロ	]ーン・カード	1枚	1,050円	
	大型カードロー	-ン・カード	1枚	1,050円	
再発行手数料 (暗証番号忘れによるもの)	キャッシュカー	ド等全てのカード	1枚	525F	
		通常依頼先	1通	525F	
証明書発行	残高証明書	継続依頼先	1通	315円	
手数料		住宅取得資金に係る借入金の年末残高等	1通	525F	
	その他の各種語		1通	1,050円	
個人情報開示	手数料(開示依頼	頂書1件につき)	1件	1,050円	
普通預金入金帽			1∰	525F	
公共工事金銭保証人保証書発行手数料		1通	3,150円		
自己宛小切手夠	発行手数料(お客	客様の依頼によるもの)	1通	525F	
	当座預金開設手数料		1件	10,500円	
	署名判登録料		新規	5,250F	
			変更	5,250F	
	マル専当座開語	投手数料	1件	3,150円	
当座預金	マル専手形		1枚	525F	
関係手数料	約束手形帳	署名なし	1 冊	840F	
	(50枚綴り)	署名あり	1 冊	945F	
	為替手形帳(25	5枚綴り)	1 冊	420F	
	為替手形帳(50		1 冊	840F	
	小切手帳	署名なし	1 冊	630F	
	(50枚綴り)	署名あり	1⊞	735F	
夜間金庫使用料	타		月額	4,200F	
	第1種(75×267×548)		年額	6,300円	
貸金庫使用料	第2種(115×2	67×548)	年額	8,820F	
只亚伊汉州州	第3種(175×2	67×548)	年額	12,600円	
	第4種(235×2	67×548)	年額	18,900円	
A + = 1 - 1/12 + 1	大型(140×26	0×350)	年額	25,200F	
全自動型貸金庫 使用料	中型(100×26	0×350)	年額	18,900円	
小型(60×260×35		×350)	年額	12,600円	
全自動型貸金庫	• - \				

				手数料
保護預かり手数料	国債	国債		
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.	5+消費税(但し、晶	景低手数料金	:額は1万円+消費税
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき			105円
FB(ファームバンキング)	基本料金		月額	1,050円
HB(ホームバンキング)	基本料金		月額	525円
インターネット	個人向け 基本料金	金	月額	無料
バンキング	法人向け 基本料金	<del></del>	月額	1,050円
モバイルバンキング	基本料金		月額	無料
アンサーサービス	通知			1,050円
照会			月額	525円
両替手数料	・両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合			無料
(1回の両替につき)	・両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合			315円
を含む)	・両替希望金種の合計枚数が1 ・持込硬貨の合計枚数が100			525円
硬貨の入金及び硬 貨から高額通貨へ	・両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合・持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合			735円
の両替は無料)	以下同核	美に、1000枚毎	に210円	加算
	宅ローン期限前繰上げ返済、貸出条件変更手数料 宅ローン残金の一部または全部をまとめ返済する場合、返済条件を変更する場合)			
消費者ローン貸出条件変更手数料				3,150円
事業性ローン貸出条件変更手数料				21,000円
	新規設定	極度額(設定額)5	千万円以下	31,500円
不動産担保	机风政处	極度額(設定額)5千万円超		52,500円
取扱手数料	極度増額·追加担保設定	極度増額・追加担保設定 金額にかかわらず		21,000円
	住宅ローンの場合			21,000円

# 資料編/単体

# 貸借対照表

		(単位:百万円)
科目	平成 22 年度 <sup>平成 23 年 3 月 3 1 日</sup>	平成 23 年度 平成 24 年 3 月 3 1 日
(資産の部)		
現金	2,873	2,742
預 け 金	93,957	63,120
コールローン	536	528
金 銭 の 信 託	300	300
有 価 証 券	72,572	89,295
国債	13,948	23,367
地 方 債	18,389	24,362
短 期 社 債	_	_
社	29,544	32,170
株式	470	396
その他の証券	10,219	8,998
貸 出 金	154,267	154,998
割引手形	3,911	4,318
手 形 貸 付	5,843	4,906
証書貸付	128,349	130,428
当座貸越	16,162	15,344
外 国 為 替	1	1
外 国 他 店 預 け	1	1
そ の 他 資 産	1,967	1,654
未決済為替貸	64	90
信金中金出資金	946	946
未 収 収 益	558	487
金融派生商品	_	_
その他の資産	397	129
有 形 固 定 資 産	2,235	2,762
建物	726	805
土 地	1,277	1,565
リース資産	46	132
建設仮勘定	0	93
その他の有形固定資産	183	165
無形固定資産	34	37
ソフトウェア	12	14
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	1,904	1,539
債務保証見返	1,799	1,253
貸倒引当金(△)	2,958	3,279
一般貸倒引当金(△)	888	542
個別貸倒引当金(△)	2,069	2,736
資産の部合計	329,492	314,954

		(単位:百万円)
科目	平成 22 年度 平成 23 年 3 月 3 1 日	平成23年度 平成24年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	308,983	294,474
当 座 預 金	7,467	6,409
普 通 預 金	95,416	97,873
貯 蓄 預 金	3,633	3,387
通 知 預 金	50	146
定 期 預 金	161,320	166,916
定期積金	21,642	18,154
その他の預金	19,452	1,586
その他負債	1,460	1,155
未決済為替借	100	156
未払費用	332	284
給付補填備金	200	56
未払法人税等	315	120
前 受 収 益	83	60
職員預り金	200	204
リース債務	47	134
資産除去債務	10	10
金融派生商品	_	-
その他の負債	169	126
賞 与 引 当 金	166	143
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	670	638
役員退職慰労引当金	89	77
偶発損失引当金	150	188
睡眠預金払戻損失引当金	18	13
債務保証	1,799	1,253
負債の部合計	313,348	297,954
(純資産の部)		
出資金	740	745
普通出資金	740	745
利益 剰余金	14,676	15,149
利益準備金	735	740
その他利益剰余金	13,940	14,408
特別積立金	13,350	13,750
当期未処分剰余金	590	658
会員勘定合計	15,417	15,894
その他有価証券評価差額金	726	1,105
評価・換算差額等合計	726	1,105
純資産の部合計	16,144	17,000
負債及び純資産の部合計	329,492	314,954

# 損益計算書

		(単位:千円)
科目	平成 22 年度 自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 3 1 日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
経 常 収 益	6,134,840	5,597,952
資金運用収益	4,907,401	4,489,321
貸出金利息	3,415,162	3,262,676
預 け 金 利 息	470,115	293,336
コールローン利息	1,343	1,596
有価証券利息配当金	1,000,456	908,033
その他の受入利息	20,323	23,678
役務取引等収益	478,938	471,263
受入為替手数料	296,265	289,642
その他の役務収益	182,673	181,620
その他業務収益	725,738	520,103
外国為替売買益	7,121	6,562
国債等債券売却益	598,030	499,816
国債等債券償還益	4,499	
金融派生商品収益	102,840	- 10.700
その他の業務収益	13,247	13,723
その他経常収益 貸倒引当金戻入益	22,761	117,265
<b>賞却引きまた</b> 人益 <b>賞却債権取立益</b>	_	44 940
株式等売却益	198	46,840
金銭の信託運用益	5,926	59,087 2,807
その他の経常収益	16,636	8,529
経常費用	5,606,123	4,709,321
資金調達費用	440,874	293,037
預金利息	352,163	245,085
給付補填備金繰入額	86,833	43,264
その他の支払利息	1,876	4,687
 役務取引等費用	247,034	249,507
支払為替手数料	85,613	86,277
その他の役務費用	161,420	163,229
その他業務費用	32,541	205,164
国債等債券売却損	31,262	190,703
国債等債券償却	_	_
金融派生商品費用	_	13,080
その他の業務費用	1,278	1,381
経費	3,413,851	3,432,377
人 件 費	2,180,327	2,140,200
物件費	1,174,652	1,225,815
税金	58,871	66,361
その他経常費用	1,471,821	529,233
貸倒引当金繰入額	1,288,216	372,071
貸出金償却	90,567	68,375
株式等売却損	1,581	25,526
株式等償却	27,996	(2.0/0
その他の経常費用	63,458	63,260

		(単位:千円)
科目	平成 22 年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成 23 年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
経 常 利 益	528,717	888,631
特 別 利 益	94,387	274
固定資産処分益	_	274
償却債権取立益	94,387	_
特 別 損 失	52,147	22,541
固定資産処分損	3,128	11,940
減 損 損 失	30,569	10,600
その他特別損失	18,449	_
税引前当期純利益	570,957	866,365
法人税、住民税および事業税	323,399	131,752
法人税等調整額	△194,858	232,243
法 人 税 等 合 計	128,541	363,995
当 期 純 利 益	442,416	502,369
前 期 繰 越 金	147,857	155,700
当期未処分剰余金	590,273	658,070

# 剰余金処分計算書

(単位:千円)

		(単位・十円)
科目	平成 22 年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成 23 年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
当期未処分剰余金	590,273	658,070
積 立 金 取 崩 額	-	-
剰 余 金 処 分 額	434,572	484,402
利 益 準 備 金	5,071	4,735
普通出資に対する配当金	(年4%)29,501	(年4%)29,667
特 別 積 立 金	400,000	450,000
繰越金(当期末残高)	155,700	173,667

# 資料編/単体

# 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時 いてはハメキロジーが側面に寄げるシーパー回路 (パロが水回は手上で)で多数アクスにより来ただ。 情値 価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は情対 原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直 入法により処理しております。
  - 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っ ております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価管却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 6年~47年

動 産 3年~20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、
- リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている僧却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係

る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にな いが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に 基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額 として債権額から直接減額しており、その金額は1,433百万円であります。

- 10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、 当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11. 役員管与引当金は、役員への買与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。12.1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の
- 見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以 下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分し

- た額を(それぞれ発生の翌事業年度から)費用処理 122. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年 金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが できないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
  - なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の
  - 割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
    ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

 
 年金財政計算上の給付債務の額
 1,358,815 百万円

 差引額
 1,630,641 百万円
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成23年3月1日至平成23年3月31日)

0.2471%

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255.938百万円であ ります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10か月の元利均等償却であり、 当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金50百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じること

で算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 13. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度未要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額 を計上しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始す
- る事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……… 26百万円 

   子会社等の株式又は出資金の総額
   10百万円

   子会社等に対する金銭債務総額
   38 百万円

   有形固定資産の圧縮記帳額…… …109百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイブ ンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は224百万円、延滞債権額は12,021百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税 法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項 第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延し ている貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は468百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 12.741百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,318百万円であ り生す。
- 29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 担保資産に対応する債務

預金 (別段預金)・ 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し 入れております。

- 30. 出資1口当たりの純資産額
- 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的 で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒 されております。

−方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与 信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管

理に関する体制を整備し運営しております。 これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による 常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関 しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスク管理 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳

細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。 これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク 管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事 会に付議、報告をしております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預・金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場 リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう 管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託 については1か月)、信頼区間99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出してお り、平成24年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の 推計値)は、全体で3,620百万円です。

なお、当金庫ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。平成23年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超 えた回数は債券1回、株式1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リス クを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的 に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど 市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリス クを管理しております。

この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算 出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応 しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用してい るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金 額を開示しております。

資

# 貸借対照表の注記

#### 32. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりでありま す(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目に ついては記載を省略しております (単位:百万円) 貸借対照表計上額 時 価 差額 (1)預け金 63.120 63.594 (2)有価証券 満期保有目的の債券 10 501 10 568 66 その他有価証券 78.711 78.711 (3)貸出金(\*1) 貸倒引当金(\*2) 154,998 △3,212 151,785 154,261 2,475 金融資産計 304,119 307,135 3,015 (1)預金積金(\*1) 294.474 294.987 513 金融負債計

- (\*1)貸出金、預金積金の「時価 | には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額 | を記載 しております。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。 なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (2) 右価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ ております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載して

おります。

#### (3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが 困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除 前の額。以下「貸出金計 ト額 |という。)

- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 を無リスク利子率で割引いた価額

# 金融負債

#### (1) 陌仝精仝

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてお ります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引 いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引 率は無リスク利子率を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の

時価情報には含まれておりません。	(単位:百万円)
区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	64
合 計	82

- ・\*1)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困 難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認めら れるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の流	(≜	単位:百万円)		
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	47,220	15,900	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	_	9,927	600
その他有価証券のうち満期があるもの	13,042	16,097	41,862	4,687
貸出金(*)	45,566	45,892	31,093	28,019
合 計	105.828	77.889	82.882	33,306

(\*) 登山人のこと 微温子中類が見りなかいとのは今などかけません

(注) 貞山金の75、順通予定額が見込めないものは含めておりません。 (注4)有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万)					
	10年超				
預金積金(*)	263,008	31,154	34	276	
合 計	263,008	31,154	34	276	

263,008 (\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。 33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」

		/160/皿分」// 百ょれ	(4)1/4 9 8 11 (33	
満期保有目的の債券				(単位:百万円
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差額
	国債	599	620	20
時価が貸借対照表	地方債	3,999	4,087	87
計上額を超えるもの	社債	3,181	3,240	58
al Tax cast 2007	その他	_	_	-
	小計	7,780	7,947	167
	国債	1	_	-
時価が貸借対照表	地方債	599	598	Δ,
計上額を超えないもの	社債	921	919	△2
日上版で超んないのグ	その他	1,200	1,103	△96
	小計	2,721	2,620	△100
合 計		10,501	10,568	66
その他有価証券				(単位:百万円

その他有価証券		•		(単位:百万円)
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表	株式	161	151	9
計上額が	債券	58,501	56,880	1,620
取得原価を	国債	13,891	13,569	321
超えるもの	地方債	18,642	18,244	397
ALL DOV	社債	25,967	25,066	901
	その他	3,274	2,842	432
	小計	61,936	59,874	2,062
貸借対照表	株式	217	229	△12
計上額が	債券	12,097	12,143	△45
取得原価を	国債	8,876	8,900	△23
超えないもの	地方債	1,121	1,136	△14
起えないもの	社債	2,098	2,106	△7
	その他	4,460	4,961	△501
	小計	16,774	17,334	△559
合	計	78,711	77,209	1,502

34. 当事業年度中に売却したその処有価証券 (常位:五正田)

4.	ヨ 事未 牛 及 中 に 元 却 しんて		(单位:日万円)	
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	株式	430	55	△16
	債券	23,418	477	△190
	国債	1,558	60	-
	地方債	10,501	185	-
	社債	11,358	232	△190
	その他	150	25	△8
	合 計	23,999	558	△216

## 35. 減損処理を行う有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落し ており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもっ て貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」 という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落し ているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も 帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

#### 36. 満期保有目的の金銭の信託

#### 300百万円

37. 当座貸越契約及び賃付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを 約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,929百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのも のが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の 多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し 込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約 の見直し、与信保全上の措置等を講じております

38. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△644百万円
未積立退職給付債務	△644
未認識数理計算上の差異	6
退職給付引当金	△638

損益計算書の注記

・監査法人による監査・理事長による確

認

資

# 資料編/単体

# 貸借対照表の注記

39 繰延税会資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

<b>祆些忧</b>	
貸倒引当金	1,008百万円
有価証券評価損	601
退職給付引当金	178
減価償却費	110
役員退職慰労引当金	21
その他	172
繰延税金資産小計	2,092
評価性引当額	△155
繰延税金資産合計	1,936
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△397_
繰延税金負債合計	△397_
繰延税金資産の純額	1,539

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該

左共の原囚となつに土安な項目別の内試	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△13.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	24.4
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」 (平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な 財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、 平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税 が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定 実効税率は従来の30.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開 始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.0%に、平成27年4月1日に開始する 事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.3%となります。この税率変更により、 繰延税金資産は167百万円減少し、その他有価証券評価差額金は43百万円増加し、法人税等 調整額は211百万円増加しております。

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計 上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平 成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計 士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他 経常収益 | に計 トしております。

#### 41. 表示方法の変更

建設仮勘定について、従来、貸借対照表上、「その他の有形固定資産」に含めて表示しており ましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「建設仮勘定」として表示しております。

# 役職員の報酬体系について

#### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対 象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の 職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監 事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につき ましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、 各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得 た後、支払っております。

(2)平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	145

(注)1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」117百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」19百万円と なっております

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年 度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を 除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、 信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5 号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

#### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の 職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
  - 2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対し て2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成23年度においては、該当する会社 はありませんでした。
  - 3. 同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
  - 4.平成23年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませ んでした。

以上

# 損益計算書の注記

- 注1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社との取引による収益総額 子会社との取引による費用総額

2.902千円 61 603千円 337円96銭

3.出資1口当たり当期純利益金額 4.その他経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額24,430千 円を含んでおります。

# 監査法人による監査

平成22年度及び23年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38 条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

# 理事長による確認

平成23年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。) の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成24年6月20日

富士信用金庫









# 最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

科目種類	平成 19 年度	平成20年度	平成21年度	平成 22 年度	平成23年度
経 常 収 益	5,922,148	6,083,275	5,884,375	6,134,840	5,597,952
経 常 利 益	419,769	△4,286,803	704,512	528,717	888,631
業 務 純 益	1,082,133	△2,207,885	1,413,357	1,799,693	1,677,476
当 期 純 利 益	275,181	△3,286,304	716,842	442,416	502,369
出 資 総 額	727,407	732,547	735,863	740,934	745,669
出資総口数(口)	1,454,814	1,465,094	1,471,726	1,481,868	1,491,339
純 資 産 額	16,184,601	13,385,905	15,901,995	16,144,021	17,000,008
総 資 産 額	285,236,988	291,947,933	298,216,268	329,492,246	314,954,674
預金積金残高	262,896,531	273,195,700	277,336,676	308,983,051	294,474,117
貸 出 金 残 高	139,695, <i>7</i> 56	151,119,004	151,145,488	154,267,215	154,998,252
有 価 証 券 残 高	<i>7</i> 4,722,851	76,419,546	74,587,665	72,572,449	89,295,821
単体自己資本比率	13.35%	11.97%	13.56%	13.48%	14.56%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
職員数	297人	309人	306人	310人	302人

# 経費の内訳

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
項目	平成22年度	平成23年度
人 件 費	2,180	2,140
報酬給与手当	1,563	1,553
退職給付費用	225	220
そ の 他	391	366
物件费	1,174	1,225
事 務 費	500	481
うち旅費・交通費	3	3
うち通信費	30	25
うち事務機械賃借料	2	1
うち事務委託費	364	361
固定資産費	190	209
うち土地建物賃借料	13	12
うち保全管理費	134	131
事業費	119	130
うち広告宣伝費	51	70
うち交際費・寄贈費・諸会費	40	34
人 事 厚 生 費	39	31
有形固定資産償却	91	130
無形固定資産償却	5	5
預 金 保 険 料	227	237
税 金	58	66
合 計	3,413	3,432

# 業務粗利益

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 収 支	4,467,118	4,196,583
資金運用収益	4,907,401	4,489,321
資 金 調 達 費 用	440,874	293,037
役務取引等収支	231,903	221,755
役務取引等収益	478,938	471,263
役務取引等費用	247,034	249,507
その他の業務収支	693,197	314,938
その他の業務収益	725,738	520,103
その他の業務費用	32,541	205,164
業務粗利益	5,392,220	4,733,277
業務粗利益率	1.86%	1.55%

# 総資産当期純利益率

項目	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.17%	0.28%
総資産当期純利益率	0.14%	0.16%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = <u>経常(当期純)利益</u> 総資産(除債務保証見返)平均残高 ×100

# 資料編/単体

# 資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目		平成 22 年度		平成23年度		
項目	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	296,766	4,907	1.69%	303,627	4,489	1.47%
うち貸出金	150,639	3,415	2.26%	1 <i>5</i> 1 <i>,7</i> 38	3,262	2.15%
う ち 預 け 金	69,071	470	0.76%	73,807	293	0.39%
うちコールローン	478	1	0.28%	504	1	0.31%
うち有価証券	75,620	1,000	1.32%	76,620	908	1.18%
資 金 調 達 勘 定	285,495	440	0.15%	291,523	292	0.10%
うち預金積金	285,672	438	0.15%	291,484	288	0.09%
う ち 借 用 金	_	_	_	_	_	_

<sup>(</sup>注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度171百万円、23年度163百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(22年度394百万円、23年度300百万円)及び 利息(22年度0百万円、23年度0百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

# 利鞘

区分	平成22年度	平成23年度
資 金 運 用 利 回	1.69%	1.47%
資 金 調 達 原 価 率	1.33%	1.26%
総 資 金 利 鞘	0.36%	0.21%

# 受取支払利息の分析

(単位:千円)

項目		平成 22 年度		平成 23 年度		
块 日	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	189,440	△370,561	△181,121	101,448	△519,528	△418,079
うち貸出金	<b>△54,327</b>	△107,653	△161,980	23,620	△176,106	△1 <b>52,48</b> 6
う ち 預 け 金	100,183	△131,045	△30,861	18,821	△195,600	△176,779
うちコールローン	129	△716	△587	82	1 <i>7</i> 1	253
うち有価証券	△13,839	5,830	△8,008	11,845	△104,267	<b>△92,422</b>
支 払 利 息	16,572	△212,084	△195,512	6,052	△153,597	△1 <i>4</i> 7,544
うち預金積金	16,299	△213,333	△197,034	5,749	△156,397	△150,648
うち借用金	_	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

# 役務取引の状況

(単位:千円)

		(丰位・111)
項目	平成 22 年度	平成23年度
役 務 取 引 等 収 益	478,938	471,263
受入為替手数料	296,265	289,642
その他の受入手数料	182,673	181,620
その他の役務取引等収益	_	-
役務取引等費用	247,034	249,507
支払為替手数料	85,613	86,277
その他の支払手数料	2,780	2,890
その他の役務取引等費用	158,640	160,339

# その他業務利益の内訳

\*\* . T m

		(単位:十円)
項目	平成22年度	平成 23 年度
その他業務収益	725,738	520,103
外国為替売買益	<i>7</i> ,121	6,562
国债等债券売却益	598,030	499,816
国債等債券償還益	4,499	_
金融派生商品収益	102,840	_
その他の業務収益	13,247	13,723
その他業務費用	32,541	205,164
外国為替売買損	_	_
国債等債券売却損	31,262	190,703
国債等債券償還損	_	_
国債等債券償却	_	_
金融派生商品費用	_	13,080
その他の業務費用	1,278	1,381
その他業務利益	693,197	314,938

# 退職給付会計

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫においては、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を 採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

# 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金	額
<u> </u>	平成22年度	平成23年度
退 職 給 付 債 務(A)	654,853	644,455
年 金 資 産(B)	_	-
前 払 年 金 費 用(C)	_	-
未認識過去勤務債務(D)	_	_
未認識数理計算上の差異(E)	△15,377	6,270
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	-	-
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	670,230	638,185

## 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

		(+14 , 111)
区分	金	額
	平成 22 年度	平成23年度
勤 務 費 用	204,711	202,190
利 息 費 用	13,270	13,097
期待運用収益(△)	_	-
過去勤務債務の費用処理額	_	-
数理計算上の差異の費用処理額	7,845	4,824
会計基準変更時差異の費用処理額	_	_
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	-
退職給付費用(計)	225,827	220,112

# 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘	要
	平成22年度	平成23年度
(1)割 引 率	2.00%	2.00%
(2)退職給付見込額の期間配分方法	ポイン	ト基準
(3)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職間内の一定の年数) 翌期から費用処理する	こよる定額法により、

# 有価証券に関する指標

## 1. 商品有価証券平均残高

該当ございません

# 2. 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

			平成 22 年度	平成 23 年度
		債	16,176	14,145
フ	5	債	15,288	22,578
期	社	債	_	-
		債	32,747	29,280
		式	458	482
围	証	券	8,770	8,011
資	信	託	1,696	1,648
σ	)	他	482	473
		計	75,620	76,620
	期国	国 証	方 期 社 債 式 国 証 券 資 信 託	情 16,176 方 債 15,288 期 社 債 - 債 32,747 式 458 国 証 券 8,770 資 信 託 1,696 の 他 482

# 3. 預証率の期末値及び期中平均値

							平成 22 年度	平成23年度		
期	末		預	証		証		率	23.48%	30.32%
期	中	平	均	預	証	率	26.47%	26.28%		

# 有価証券の残存期間別残高

平成 22 年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	3,515	978	161	2,930	6,153	208	_	13,948
地方債	604	2,679	1,206	903	12,903	93	_	18,389
社 債	3,178	6,371	2,131	3,901	13,452	-	509	29,544
株 式	-	_	_	-	_	-	470	470
外国証券	101	1,283	-	389	989	4,892	_	7,656
その他	_	309	61	425	-	_	1,765	2,562

# 平成23年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	7,939	44	769	4,853	9,549	211		23,367
地方債	1,732	1,525	4,491	3,390	13,139	82		24,362
社 債	2,323	4,016	4,380	8,489	12,444		515	32,170
株 式							396	396
外国証券	799	466	185	200	700	4,337		6,689
その他	232	143	184	231			1,517	2,309

資

# 資料編/単体

# 「有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

# 【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

## 2. 満期保有目的の債券

				4	成 22 年度		ㅋ	成 23 年度	
		種類		貸借対照表計 上額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額
	围		債	_	_	_	599	620	20
時価が貸借対照表計上額を	地	方	債	300	301	1	3,999	4,087	87
時間が負債対無 <b>公司工</b> 額で 超えるもの	社		債	199	199	0	3,181	3,240	58
REFL & OVE	そ	の	他	_	_	_	_	-	-
	小		計	499	500	1	7,780	7,947	167
	Ħ		債	299	299	0	_	-	-
時価が貸借対照表計上額を	地	方	債	999	995	△4	599	598	△1
时間が見信対照表訂上領で 超えないもの	社		債	198	198	0	921	919	△2
RE/L/GV · OV/	そ	の	他	1,200	1,060	△139	1,200	1,103	△96
	小		計	2,697	2,553	△144	2,721	2,620	△100
	合		計	3,197	3,054	△142	10,501	10,568	66

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価 格等に基づいております。
  - 2. 左記の「その他」は、外国証券
  - 及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困 難と認められる有価証券は本表 には含めておりません。

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

							(.	単位:百万円)	
			4	成 22 年度		平成 23 年度			
	種類		貸借対照表計 上額	取得原価	差額	貸借対照表計 上額	取得原価	差額	
	株	式	237	194	43	161	151	9	
	債	券	41,482	40,101	1,380	58,501	56,880	1,620	
貸借対照表計上額が	玉	債	7,018	6,767	250	13,891	13,569	321	
取得原価を超えるもの	地 方	債	10,398	10,111	287	18,642	18,244	397	
4人内が間に起えるの。	社	債	24,065	23,222	842	25,967	25,066	901	
	そ の	他	4,111	3,646	465	3,274	2,842	432	
	小	計	45,831	43,942	1,889	61,936	59,874	2,062	
	株	式	214	226	△12	217	229	△12	
	債	券	18,402	18,673	△271	12,097	12,143	△45	
貸借対照表計上額が	玉	債	6,630	6,698	△68	8,876	8,900	△23	
取得原価を超えないもの	地 方	債	6,691	6,812	△120	1,121	1,136	△14	
4人内が間でについる。	社	債	5,080	5,162	△82	2,098	2,106	△7	
	その	他	4,843	5,458	△614	4,460	4,961	△501	
	小	計	23,460	24,358	△898	16,774	17,334	△559	
	合	計	69,292	68,300	991	<i>7</i> 8, <i>7</i> 11	77,209	1,502	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日に おける市場価格等に基づいて
  - おります。 2. 左記の「その他」は、外国証券 及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困
  - 難と認められる有価証券は本表 には含めておりません。

## 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		区分			平成 22 年度	平成23年度
		区万			貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社				債	-	_
子	会	社	株	式	10	10
非	上	場	株	式	8	8
組	合	出	資	金	64	64
合				計	82	82

# 【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

# 2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
貸借対照表計上額	300	300
時 価	299	299
差額	△0	△0
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0

(注)「うち時価貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価貸借対照表計上額を超えないもの」は それぞれ差額の内訳です。

# 2 その他の全銭の信託

٥.	この他の亜級の旧記	
		該当ございません
[ <del>7</del>	『リバティブ取引】	
		該当ございません

資

# (預金・貸出金)

# 預金.貸出金

# 常勤役職員一人当たり預貸金残高

項 目 平成22年度 平成2	23 年度
預 金 残 高 971	949
貸 出 金 残 高 485	499

# 1店舗当たり預貸金残高

(単位:百万円)	
t 23 年度	

						(1 = = = = = = = = = = = = = = = = = = =
項目					平成22年度	平成23年度
預	金		残	高	13,434	12,803
貸	出	金	残	高	6,707	6,739

# 預貸率

円)

					(単12:日万円
		項	目	平成 22 年度	平成23年度
貸		出	金(A)	154,267	154,998
預			金(B)	308,983	294,474
रह	4	本	(A/B)	49.92%	52.63%
預	貸	4	期中平均	52.73%	52.05%

# 預金科目別残高

(単位・五万田 %)

						(単1)	· 日万円、%)
	科	<b>5</b>   <b>-</b>		平成 22	2年度	平成 23	3年度
	科	目		残高	構成比	残 高	構成比
当	座	預	金	7,467	2.41	6,409	2.17
普	通	預	金	95,808	31.00	98,266	33.37
貯	蓄	預	金	3,633	1.17	3,387	1.15
通	知	預	金	50	0.01	146	0.04
定	期	預	金	161,469	52.25	167,058	56.73
定	期	積	金	21,642	7.00	18,154	6.16
そ	の他	の預	金	18,910	6.12	1,052	0.35
合			計	308,983	100.00	294,474	100.00
(注)	外貨普通預	金は普通預金	に、外貨	貨定期預金は定	期預金に含めて	ております。	

# 預金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

		科	B			平	成 22	年度		平	成 23	4度	
		14	н			残	高	構成	比	残	高	構成比	Ł
当	E	垒	預	Ę	金	4	,253	1.	48	4	,190	1.4	3
普	ì	重	預	Ę	金	90	,743	31.	76	95	,574	32.7	'8
貯	ŧ	<b></b>	預	Ę	金	3	,786	1.	32	3	,556	1.2	2
通	A	<b>E</b>	預	Ę	金		50	0.	01		50	0.0	1
定	其	钥	預	Ę	金	161	,212	56.	43	167	,199	57.3	6
定	ļ	钥	種	E III	金	20	,905	7.	31	18	,147	6.2	2
そ	の	他	の	預	金	4	,719	1.	65	2	,766	0.9	4
合					計	285	,672	100.	00	291	,484	100.0	0
(37:)	<b>从华並</b> :	<b>承荷</b> /	>/+並:	角石石	1- W1	を売組額	会は完	相積 会ご	今み	てむりまっ	t-		_

(注)外貨普通預金は普通預金に、外貨定期預金は定期預金に含めております。

# 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	科	B		平成 22	2年度	平成 23 年度		
	77	Ħ		残 高	構成比	残 高	構成比	
個			人	241,937	78.30	247,467	84.04	
法			人	47,339	15.32	43,609	14.81	
金	融	機	関	275	0.09	364	0.12	
公			金	19,432	6.29	3,032	1.03	
合			計	308,983	100.00	294,474	100.00	

# 預金流動性区分別平均残高

						(単位:白万円)
		区分	}		平成 22 年度	平成23年度
流	動	性	預	金	98,834	103,372
	うち	有 利	息 預	金	91,224	95,588
定	期	性	預	金	182,118	185,346
	うち固	定金和	] 定期預	頁金	161,167	167,152
	うち変	動金和	] 定期	頁金	45	46
そ		の		他	4,719	2,766
合				計	285,672	291,484

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 [固定金利定期預金] 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 [変動金利定期預金] 預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

# 定期預金残高

				(単位・日ガロ)
	X	分	平成22年度	平成23年度
定	期	預 金	161,469	167,058
	固定金和	利 定 期 預 金	161,424	167,008
	変動金	利 定 期 預 金	45	50
	そ	の他	0	_

(注)外貨定期預金を含めております。

# 財形貯蓄預全

	2 /12	<b>V3</b> E	H 72	`			
							(単位:百万円)
		科	目			平成22年度	平成 23 年度
財	形	貯	蓄	預	金	449	409

# 貸出金科目別残高

					(単位:百万円)
	科	目		平成 22 年度	平成23年度
手	形	貸	付	5,843	4,906
証	書	貸	付	128,349	130,428
当	垄	貸	越	16,162	15,344
割	引	手	形	3,911	4,318
合			計	154.267	154,998

# 貸出金科目別平均残高

					(単位:白万円)
	科	目		平成 22 年度	平成23年度
手	形	貸	付	5,366	5,319
証	書	貸	付	128,071	128,800
当	率	貸	越	13,410	13,813
割	引	手	形	3 <i>,</i> 791	3,804
合			計	150,639	151,738

# 貸出金金利区分別残高

								(単位:白万円)
			X	分			平成 22 年度	平成23年度
貸			出			金	154,267	154,998
	う	5	変	動	金	利	106,431	105,787
	う	5	固	定	金	利	47,835	49,210

# 資料編/単体

貸出金

貸出金業種別内訳						
						(単位:先、百万円、%)
業種区分 =	貸 出	先 数	貸出金		 構 成 比	
未性区方 	平成 22 年度	平成23年度	平成 22 年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	489	470	28,720	28,211	18.61	18.20
農業・林業	20	16	453	441	0.29	0.28
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業・採石業・砂利採取業	1	1	24	3	0.01	0.00
建設業	561	544	16,731	16,137	10.84	10.41
電 気・ガス・熱 供 給・水 道 業	9	9	116	105	0.07	0.06
情 報 通 信 業	1	1	34	33	0.02	0.02
運輸業・郵便業	104	102	8,546	9,362	5.53	6.04
卸売業・小売業	408	374	9,804	10,050	6.35	6.48
金 融 業 ・ 保 険 業	9	9	2,049	2,195	1.32	1.41
不 動 産 業	241	252	16,943	17,524	10.98	11.30
物 品 賃 貸 業	6	6	624	538	0.40	0.34
学術研究・専門・技術サービス業	29	25	544	506	0.35	0.32
宿泊業	9	9	361	316	0.23	0.20
飲食業	167	156	2,769	2,503	1.79	1.61
生活関連サービス業・娯楽業	96	101	3,201	3,331	2.07	2.14
教 育 ・ 学 習 支 援 業	13	13	541	654	0.35	0.42
医療・福祉	65	62	5,601	5,390	3.63	3.47
そ の 他 の サ ー ビ ス	214	213	5,666	5,845	3.67	3.77
国・地方公共団体等	2	2	10,849	11,308	7.03	7.29
個 人	8,982	8,666	40,680	40,536	26.36	26.15
そ の 他	_	_	_	_	_	_
合計	11,426	11,031	154,267	1 <i>54,</i> 998	100.00	100.00

<sup>(</sup>注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳										
科目	平成 22 年度	平成23年度								
当金庫預金積金	4,147	3,774								
有 価 証 券	54	16								
動產	_	_								
不     動     産       そ     の     他	35,445	34,841								
そ の 他	-	11								
小	39,647	38,643								
信用保証協会・信用保険	40,655	40,020								
保証	51,764	52,731								
信用	22,200	23,602								
合 計	154,267	154,998								

債務保証見返の担	債務保証見返の担保別内訳									
(単位:百万円										
科目	平成22年度	平成23年度								
当 金 庫 預 金 積 金	22	35								
有 価 証 券	_	_								
動産	_	-								
不 動 産	545	276								
そ の 他	_	_								
小 計	567	311								
信用保証協会・信用保険	20	1 <i>7</i>								
保証	1,211	924								
信用	_	-								
合 計	1, <b>7</b> 99	1,253								

貸	貸出金使途別内訳										
						(単位	: 百万円、%)				
	고	分		平成 22	2年度	平成23年度					
	X	7)		残 高	構成比	残 高	構成比				
運	転	資	金	87,197	56.5	87,220	56.3				
設	備	資	金	67,069	43.5	67,777	43.7				
合			計	154,267	100.0	154,998	100.0				

į	消費者ローン・住宅ローン残高									
							(単位:百万円)			
		科	目			平成 22 年度	平成23年度			
消	費	者		_	ン	40,680	40,536			
	うち	住	宅	п —	ン	33,852	34,111			

貸出金償却額										
						(単位:千円)				
	科	目			平成 22 年度	平成23年度				
貸出	金	償	却	額	90,567	68,375				

# 債権の状況

# リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定の状況について開示を行っております。

#### 【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位:百万円)

				(単位・日万円)
	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
平成22年度	592	542	49	100.00%
平成23年度	224	181	43	100.00%
平成22年度	11,136	7,902	1,974	88.68%
平成23年度	12,021	8,460	2,648	92.41%
平成22年度	72	29	6	48.71%
平成23年度	26	25	1	100.00%
平成22年度	343	107	30	39.97%
平成23年度	468	1 <i>7</i> 1	25	41.90%
平成22年度	12,145	8,581	2,059	87.62%
平成23年度	12,741	8,838	2,718	90.70%
	平成23年度 平成22年度 平成23年度 平成22年度 平成23年度 平成22年度 平成23年度 平成23年度	残 高 (A)       平成22年度     592       平成23年度     224       平成22年度     11,136       平成23年度     12,021       平成22年度     72       平成23年度     26       平成22年度     343       平成23年度     468       平成22年度     12,145	残 高 (A)     担保・保証 (B)       平成22年度     592     542       平成23年度     224     181       平成22年度     11,136     7,902       平成23年度     12,021     8,460       平成22年度     72     29       平成23年度     26     25       平成22年度     343     107       平成23年度     468     171       平成22年度     12,145     8,581	残高 (A)     担保・保証 (B)     貸倒引当金 (C)       平成22年度     592     542     49       平成23年度     224     181     43       平成22年度     11,136     7,902     1,974       平成23年度     12,021     8,460     2,648       平成22年度     72     29     6       平成23年度     26     25     1       平成22年度     343     107     30       平成23年度     468     171     25       平成22年度     12,145     8,581     2,059

平成24年3月末のリスク管理債権の合計は12,741百万円で、総貸出額全体(154,998百万円)に占める割合は8.22%となっており、これらの債権は担保や貸飼引当金などによって90,70%カバーされております。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は16.242百万円(前期比294百万円増)に達し、自己資本比率は14.56%(前期比1.08ポイント増)となり、資産内容の健全性は十分確保されています。

## 【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位:百万円)

区分		期首残高 当期増加額 -		当期減少額		期末残高	適要	
<u>运</u>		别目戏同	<b>当</b> 别恒加银	目的使用	その他	别不%同	心 女	
一般貸倒引当金	平成22年度	677	888	_	<b>%677</b>	888	※洗替による 取崩額	
一板貝倒引目金	平成23年度	888	542	_	<b>%888</b>	542	※洗替による 取崩額	
個別貸倒引当金	平成22年度	1,183	2,069	190	<b></b> 992	2,069	※主として税法 による取崩額	
10 月 10 月 11 日 金	平成23年度	2,069	2,736	50	<b>%2,019</b>	2,736	※主として税法 による取崩額	
A =1	平成22年度	1,861	2,958	190	1,670	2,958		
合 計	平成23年度	2,958	3,279	50	2,907	3,279		

# 【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による 回 収 見 込 額 (C)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の	平成22年度	12,263	10,709	8,603	2,106	87.33%	57.55%
不良債権	平成23年度	12,810	11,608	8,845	2,763	90.61%	69.68%
破産更生債権及び	平成22年度	1,901	1,901	1,416	485	100.00%	100.00%
これらに準ずる債権	平成23年度	3,095	3,095	1,937	1,157	100.00%	100.00%
<u> </u>	平成22年度	9,945	8,635	7,050	1,584	86.82%	54.74%
危 険 債 権	平成23年度	9,220	8,289	6,709	1,579	89.90%	62.91%
<b>亚华亚佳</b>	平成22年度	416	172	136	36	41.50%	13.02%
要管理債権	平成23年度	495	224	197	26	45.28%	8.88%
工	平成22年度	143,912					
正常債権	平成23年度	143,617					
A =1	平成22年度	156,176					
合 計	平成23年度	156,428					

平成24年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は12.810百万円で、債権全体に占める割合は8.18%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって90.61%カバーされております。

#### ■用語の説明

- 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が 相当期間継続していること、その他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないもの として未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息 不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債 務者に対する貸出金です。
  - ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立 てがあった債務者
  - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てが あった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てが あった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
  - ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出 金です。
- 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる 取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保 の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認 められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、 貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・ 保証、貸倒引当金を設定している割合です。

# ●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、 会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸 出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」 には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて 計上しております。

# 資料編/単体

証券業務、国際業務、その他業務

# <u>公共債</u>窓口販売実績

(単位:百万円)

科	Ħ	平成 22 年度	平成23年度
国	債	464	376

# 公共債引受額

						(単位:百万円)
	7	料 目			平成 22 年度	平成 23 年度
地	方 債				190	209
政	府	保	証	債	197	195
合				計	387	404

# 外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

						(単位・十木トル)
		区 5	<del>}</del>		平成22年度	平成23年度
仕	向		為	替	8,982	11,341
被	仕	向	為	替	5,351	6,920

# 代理業務貸付残高の内訳

		(単位:百万円)
受託金融機関	平成 22 年度	平成23年度
信金中央金庫	1,662	1,100
日本政策金融公庫	115	96
住宅金融支援機構	3,294	2,803
年金資金運用基金	151	133
商工組合中央金庫	9	23
中小企業基盤整備機構	82	66
合 計	5,315	4,223

# **く 公社債ディーリング実績**

該当ございません

# 先物取引の時価情報

該当ございません

# オプション取引の時価情報

該当ございません

#### 外貨建資産残高 (単位:千米ドル) 平成 22 年度 平成23年度 区分 外貨建資産残高 6,531 6,509

内国為替取扱実績							
						(単位	: 件、百万円)
区	Δ	Δ.		平成 22 年度		平成 23 年度	
K	77			件数	金額	件数	金額
送 金・振 込	仕		向	532,438	236,436	395,243	193,690
达 金・振 込	被	仕	向	450,288	220,101	475,218	209,782
<b>少</b>	仕		向	5,882	8,988	5,758	9,114
代金取立	被	仕	向	5,156	5,716	4,609	5,077

# 出資金

		項目			平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
			個	人	21,733人	21,873人
会	員	数	法	人	2,712人	2,685人
			合	計	24,445人	24,558人
			個	人	556,639千円	564,014千円
出	出資	金	法	人	184,295千円	181,655千円
			合	計	740,934千円	745,669千円

# 自己資本の充実の状況等について一

# 定量的な開示事項

# 自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円)
項目	平成 22 年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	740	745
資本準備金	_	-
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	740	745
特別積立金	13,750	14,200
次期繰越金	155	173
その他有価証券の評価差損	_	_
基本的項目(TierI)計(A)	15,387	15,865
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	888	542
負債性資本調達手段等	-	-
補完的項目不算入額(△)	149	-
補完的項目(TierII)計(B)	738	542
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,126	16,407
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,694	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス	178	165
控除項目不算入額(△)	2,694	2,844
控除項目計(D)	178	165
自己資本額 [(C)-(D)](E)	15,947	16,242
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	107,745	101,566
オフ・バランス取引等項目	1,339	968
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,140	8,944
リスク・アセット等計(F)	118,224	111,480
単体Tier1比率(A/F)	13.01%	14.23%
単体自己資本比率(E/F)	13.48%	14.56%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀 行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及 び信用金庫連合会がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実の状況が適当であるか どうかを判断するための基準(平成18年金融 庁告示第21号)」に基づき算出しております。な お、当金庫は国内基準を採用しております。

# 自己資本の充実度に関する事項

	(単位:日万円)				
	平成2	2 年度	平成23年度		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	109,084	4,363	102,535	4,101	
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,745	4,309	101,566	4,062	
現金	_	_	_	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	1	37	1	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0	
我が国の政府関係機関向け	271	10	318	12	
地方三公社向け	1	0	0	0	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,096	803	17,300	692	
法人等向け	35,081	1,403	34,988	1,399	
中小企業等向け及び個人向け	23,486	939	20,833	833	
抵当権付住宅ローン	8,741	349	10,178	407	
不動産取得等事業向け	3,478	139	2,817	112	
三月以上延滞等	741	29	372	14	
取立未済手形	12	0	18	0	
信用保証協会等による保証付	1,451	58	1,397	55	
株式会社企業再生支援機構による保証付	_	_	_	_	
出資等	3,160	126	2,935	11 <i>7</i>	
上記以外	10,421	416	9,603	384	
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26	
証券化(オリジネーター)	_	_	_	_	
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26	
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	98	3	97	3	
口、オペレーショナル・リスク	9,140	365	8,944	357	
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,224	4,728	111,480	4,459	

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引 によるものを除く)並びにオフバランス取引及 び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支
  - 払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞 している債務者に係るエクスポージャー及び 「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を 除く)においてリスクウェイトが150%になった
  - 除く人においてリスクウェイトか100%になった エクスポージャーのことです。 4.オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手 法を使用しております。 〈オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法〉 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち租利益が正の値であった年数

  - 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率 の分母の額×4%

資

# 資料編/単体

自己資本の充実の状況等について

# 「信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

エクスポージャー	信用リスクエク	 フスポージャー	 ·期末残高							(単位:百万円)
地域区分 業種区分			貸出金、コミットメン	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	債	券	デリバテ	ィブ取引		以上延滞 ポージャー
期間区分	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	324,466	310,581	1,745	1,254	60,436	78,216	_	_	1,118	81 <i>7</i>
国 外	7,155	6,173	-	_	7,155	6,173	-	_	-	-
地 域 別 合 計	331,621	316,754	1,745	1,254	67,592	84,390	-	-	1,118	817
製 造 業	31,460	31,209	250	288	2,036	2,124	-	-	285	263
農業・林業	454	441	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業·採石業·砂利採取業	24	3	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	17,112	16,281	182	68	_	_	_	_	304	129
電気・ガス・熱供給・水道業	883	604	_	_	766	498	_	_	_	_
情 報 通 信 業	1,304	567	_	_	1,207	500	_	_	_	_
運輸業・郵便業	9,775	10,423	119	101	904	802	_	_	_	_
卸売業・小売業	10,835	11,438	247	237	502	902	_	_	140	11
金融業・保険業	109,803	<i>77,</i> 881	_	_	13,190	12,303	_	_	_	-
不 動 産 業	15,897	15,716	772	356	1,119	1,212	_	_	16	16
物品賃貸業	624	538	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究・専門・技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿泊業	368	323	_	_	_	_	_	_	_	_
飲 食 業	2,871	2,607	50	50	_	_	_	_	8	70
生活関連サービス業・娯楽業	53	103	_	50	_	_	_	_	_	_
教育・学習支援業	541	655	_	_	_	_	_	_	8	_
医療 · 福 祉	5,603	5,396	_	_	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	5,780	5,948	50	44	_	_	_	_	3	81
国・地方公共団体等	58,715	77,401	_	_	47,866	66,046	_	_	_	_
個 人	50,373	50,481	65	55	_	_	_	_	350	244
そ の 他	9,136	8,728	6	0	_	_	_	_	_	_
業種別合計	331,621	316,754	1,745	1,254	67,592	84,390	_	_	1,118	817
1 年 以 下	8,716	34,988	565	373	7,387	12,678	_	-		
1 年 超 3 年 以 下	38,375	16,050	382	346	10,891	5,794	_	_		
3年超5年以下	13,451	22,602	77	87	3,416	9,714	_	_		
5年超7年以下	19,565	32,066	92	37	7,713	16,058	-	_		
7年超10年以下	61,475	60,409	80	54	33,015	35,575	-	_		
1 0 年 超	68,900	60,888	543	335	5,167	4,569	-	_		
期間の定めのないもの	121,136	89,750	5	20	_	-	_	-		
残存期間別合計	331,621	316,754	1,745	1,254	67,592	84,390	_	_		

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

<sup>2 「</sup>三か月以上極滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上極滞しているエクスポージャーのことです。 3.上記の「その他」は、妻付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

<sup>4.</sup>業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

								(単位:百万円)
			個別貸佣	剛引当金			貸出金	金償却
<b>#</b> 廷匠八	期 首 残 高		当期均	<b>曽減額</b>	期 末 残 高		安田亚 快办	
業種区分	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成 22 年度	平成23年度
製 造 業	480	871	391	362	871	1,233	2	2
農業・林業	_	_	_	-	_	-	_	-
漁業	_	-	_	_	-	-	_	_
鉱業·採石業·砂利採取業	_	-	_	-	-	-	_	-
建 設 業	359	455	96	82	455	538	16	35
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情 報 通 信 業	_	-	_	-	-	-	_	_
運輸業・郵便業	26	45	18	3	45	48	39	0
卸売業・小売業	14	14	0	28	14	42	13	_
金融業・保険業	_	_	_	_	_	-	_	_
不 動 産 業	141	248	107	38	248	287	13	_
物 品 賃 貸 業	-	-	_	-	-	-	_	-
学術研究・専門・技術サービス業	_	3	3	0	3	4	_	_
宿 泊 業	_	-	_	-	-	-	_	_
飲 食 業	61	64	2	47	64	112	5	_
生活関連サービス業・娯楽業	_	294	294	68	294	362	_	_
教育・学習支援業	4	6	2	△6	6	-	_	_
医療・福祉	19	_	△19	2	_	2	_	-
その他のサービス	1	0	△1	0	0	1	_	_
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	74	63	△11	39	63	103	_	29
そ の 他	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	1,183	2,069	886	666	2,069	2,736	90	68

<sup>(</sup>注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

# リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

	エ ク ス ポ ー ジャ ー の 額				
告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成2	22 年度	平成23年度		
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	
0%	526	91,873	451	94,705	
10%	2,001	31,333	1,601	32,069	
20%	85,190	172	68,287	190	
35%	_	25,493	-	29,217	
50%	3,121	3,262	4,012	2,919	
75%	_	30,581	_	27,468	
100%	3,805	54,461	3,399	52,831	
150%	_	261	_	200	
350%	_	_	-	-	
自己資本控除	178	_	165	_	
合 計	94,824	237,439	<i>77,</i> 91 <i>7</i>	239,603	

<sup>2.</sup>業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<sup>(</sup>注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

# 資料編/単体

自己資本の充実の状況等について

# **「信用リスク削減手法に関する事項**

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成23年度
適格金融資産担保	5,495	5,184
保証	32,920	32,210
クレジット・デリバティブ	_	-

# **「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の	の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
	平成 22 年度	平成23年度	平成 22 年度	平成23年度	
①派生商品取引合計	0	0	0	0	
外国為替関連取引	-	_	-	_	
株式関連取引	0	0	0	0	
②長期決済期間取引	-	_	-	_	
合 計	0	0	0	0	

<sup>(</sup>注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

# <sup>「</sup> 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合

該当ございません

#### ●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	
証券化エクスポージャーの額	984	971	
	984	971	

## <保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	ェクスポー	ジャー残高	所 要 自 己 資 本 の 額	
音小で足めるリスク・フェイト区が(76)	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	-	-	-	_
50%	300	300	6	6
100%	506	506	20	20
350%	-	-	-	-
自己資本控除	178	165	_	-
	1 <i>7</i> 8	165	_	_

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

### <証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

# **|出資等エクスポージャーに関する事項**

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

- A	平成2	2年度	平成23年度	
区分	貸借対照表上計上額	時価	貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,747	2,747	2,435	2,435
非上場株式等	18	18	18	18
合計	2,765	2,765	2,453	2,453

#### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	-	88
売却損	-	16
償却	27	-

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	451	361

#### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	-	-

# 金利リスクに関する事項

#### 内部管理基準に基づく金利リスク(VaR)

(単位:百万円)

□ A	金利リス	マク 量
区分	平成22年度	平成23年度
預金	<b>▲</b> 2,090	<b>▲</b> 1,667
貸出金	2,492	2,108
有価証券	1,651	1,764
預け金等	371	320
銀行勘定の金利リスク	2,424	2,525

#### アウトライヤー基準に基づく金利リスク

区分	金 利 リ ス	くク 量
区 <b>万</b>	平成 22 年度	平成23年度
運用勘定		
貸出金	2,270	529
有価証券等	3,195	777
預け金	437	187
その他	7	2
運用勘定合計	5,909	1,494
調達勘定		
定期性預金	1,121	599
要求払預金	1,372	437
その他	2	1
調達勘定合計	2,495	1,036
銀行勘定の金利リスク	3.414	458

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、バーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
  - 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、 書通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。
    3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(458百万円)=運用勘定の金利リスク量(1,494百万円)+調達勘定の金利リスク量
  - (△1,036百万円)

資

# 資料編/単体

自己資本の充実の状況等について

# 定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

## 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成23年度の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、 基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとしております。

#### 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度及び自己査定の債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に 算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

•ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

●株式会社日本格付研究所(JCR)

•スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を 図っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

資

## 証券化エクスポージャーに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識に ついては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、 理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有する ものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 当金庫は標準的手法を採用しております。

#### 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準 | 及び日本公認会計十協会の「金融商品会計に関する実務指針 | に従っ た、適正な処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い 分けは行っておりません。

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

●株式会社日本格付研究所(JCR)

●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)

### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーションナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じ る損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーションナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方 針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。 オペレーショナル・リスクの相当額の算出に関しては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましてはリスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告 する能勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

### 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレス テストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の 抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規 程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するととも に、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に 従った、適正な処理を行っております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評 価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR(Value at Risk)を用いて金利リスクを月次で算定するとともに、当金庫の経営体力に見合ったVaRの限度額を設定し、リスク量が過大とな らないように管理しております。また定期的にバック・テストを行いVaRのモデルについて検証を行うとともに、リスク量の状況については毎月リスク管理委員会 にて協議・検討され、理事会に報告を行うなど資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

#### ● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義及び前提条件に基づいて算定しております。

● 計測手法 / VaR (Value at Risk) 前提条件 信頼水準:99.0%

保有期間: 内国債券については1か月 :預貸金、外国証券、

預け金等については1年

●コア預金

象:流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等) 44

算定方法: ①過去5年の最低残高、②過去5年の最大 年間流出量を現残高から差し引いた残高、

> ③現残高の50%相当額、以上の3つのうち 最小の額を上限

満 期:2.5年と仮定 計測対象

預貸金、外国為替取引、有価証券、 預け金、その他の金利・期間を有す る資産・負債

リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

# 富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社(ふじしん ビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理 代行業務を行っております。



#### 子会社の状況 (平成24年6月末現在) ふじしんビジネス株式会社 後藤 保二 彸 代表取締役社長 代表取締役常務 宮本 守久 取締役 小滝 勝昭 監査役 鈴木 富士市青島町212番地 所 1,000万円 資 本 金 設立年月日 平成4年4月1日 当金庫の株式等所有割合 100% 事業目的 富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事 業を営むことを目的とする。 主な事業内容 ·特定貨物運送業務 ·警備業務(貴重品運搬警備) ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品および事務用帳 票類等の調達・管理業務 ·印刷·製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ·駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務

# 富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の 業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益 5,595百万円、経常利益891百万円、当期純利益503百万 円を計上いたしました。

また、総資産額は314,947百万円、純資産額は17,020百万円となりました。

## 連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結 情報を開示しております。

# 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

区分	平成 19 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成 23 年度
連結経常収益	5,918	6,079	5,881	6,131	5,595
連結経常利益	424	<b>△4,28</b> 5	712	531	891
連結当期純利益	277	△3,286	722	443	503
連結純資産額	16,198	13,399	15,921	16,163	17,020
連結総資産額	285,231	291,942	298,210	329,485	314,947
連結自己資本比率	13.36%	11.99%	13.58%	13.50%	14.58%

# 連結貸借対照表

		(単位:百万円)
科 目	平成 22 年度 平成 23 年 3 月 3 1 日	平成 23 年度 平成24年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	96,831	65,862
コールローン	536	528
金 銭 の 信 託	300	300
有 価 証 券	72,562	89,285
貸 出 金	154,267	154,998
外 国 為 替	1	1
その他資産	1,967	1,654
有 形 固 定 資 産	2,236	2,762
建物	726	805
土 地	1,277	1,565
リース資産	46	132
建設仮勘定	0	93
その他の有形固定資産	184	166
無形固定資産	34	37
ソフトウェア	12	14
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	1,907	1,541
債務保証見返	1,799	1,253
貸倒引当金(△)	2,958	3,279
一般貸倒引当金(△)	888	542
個別貸倒引当金(△)	2,069	2,736
資産の部合計	329,485	314,947
(負債の部)		
預 金 積 金	308,946	294,435
その他負債	1,462	1,159
賞 与 引 当 金	168	145
役員賞与引当金	12	11
退職給付引当金	674	640
役員退職慰労引当金	90	78
偶発損失引当金	150	188
睡眠預金払戻損失引当金	18	13
債 務 保 証	1,799	1,253
負債の部合計	313,321	297,926
(純資産の部)		
出 資 金	740	745
利 益 剰 余 金	14,696	15,169
会 員 勘 定 合 計	15,436	15,915
その他有価証券評価差額金	726	1,105
評価·換算差額等合計	726	1,105
純資産の部合計	16,163	17,020
負債及び純資産の部合計	329,485	314,947
-		

# 連結損益計算書

		(単位:千円)
科目	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	平成23年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
経 常 収 益	6,131,473	5,595,097
資金運用収益	4,906,401	4,488,821
貸出金利息	3,415,162	3,262,676
預 け 金 利 息	470,115	293,336
買入手形利息及びコールローン利息	1,343	1,596
有価証券利息配当金	999,456	907,533
その他の受入利息	20,323	23,678
役務取引等収益	478,935	471,261
その他業務収益	723,375	517,749
その他経常収益	22,761	117,265
経 常 費 用	5,599,883	4,703,697
資金調達費用	440,867	293,030
預金利息	352,157	245,078
給付補てん備金繰入額	86,833	43,264
その他の支払利息	1,876	4,687
役務取引等費用	247,031	249,505
その他業務費用	32,541	205,164
経費	3,407,621	3,426,762
その他経常費用	1,471,821	529,233
貸倒引当金繰入額	1,288,216	372,071
その他の経常費用	183,604	157,162
経 常 利 益	531,589	891,400
特別利益	94,395	274
固定資産処分益	_	274
償却債権取立益	94,387	_
特別 損 失	52,167	22,541
固定資産処分損	3,148	11,940
減損損失	30,569	10,600
その他の特別損失	18,449	_
税金等調整前当期純利益	573,817	869,133
法人税、住民税及び事業税	325,145	133,167
法人税等調整額	△194,522	232,892
法 人 税 等 合 計	130,623	366,059
少数株主利益	_	_
当 期 純 利 益	443,194	503,074

# 連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、 その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものに ついては移動平均法による原価法又は情却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っ ー ております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 6年~47年 動産 3年~20年 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利 用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて情知しておけます。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、

所有権移転外プァイナン・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。 外資建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係 る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、 以下のなお書きに記載されている直接滅額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保 証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等 に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該 部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引 当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額 から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,433百万円であります。

- こして債権銀がショを減減しており、その金額は1,433日万円であります。
  10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  121. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債
- 務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法 は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

③補足説明

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額 法により按分した額を(それぞれ発生の翌連結会計年度から)費用処理

12.2 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的 に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の

割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

- 1.358.815 百万円 年金資産の額 △271.826 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出額割合(自平成23年3月1日至平成23年3月31日)

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高255,938百万円であ ります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10月の元利均等償却であり、 当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金50百万円を費用処理しております。 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 13. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度 末要支給額を計上しております。 14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備え
- るため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております
- 15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する 連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
- 有形固定資産の減価償却累計額…… ------ 3.825 百万円
- 20 有形固定資産の圧縮記帳額…… ....109百万円
- 21. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外 ファイナンス・リース契約により使用しております。 22. 貸出金のうち、破綻先債権額は224百万円、延滞債権額は12,021百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事

由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった 貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税 法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又 は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 23. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26百万円であります。

- - なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は468百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の 減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行っ た貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 25. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 12,741百万円であります。
- なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4.318百万円であ
- 27 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 預金 (別段預金) … ... 141 百万円 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し

入れております 

- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針 当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM) をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で 保有しております

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに 晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信 審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に 関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による 常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関

しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理 (i)市場リスク管理

当グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の 詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。

これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事

会に付議、報告をしております。 (ii)市場リスク管理に係る定量的情報

当グループでは、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市 場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になる よう管理しております。

当グルーブのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資 信託については1か月)、信頼区分99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出 しており、平成24年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リス

ク量(損失額の推計値)は、全体で3,620百万円です。 なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを 実施しています。平成23年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaR を超えた回数は債券1回、株式1回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場 を超んだ凹数は良労1回、休み1回とのウルビ出りの引 例でフルル・コルル・コルルリリンスを補捉しているものと考えております。ただし、VARは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられな いほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリス クを管理しております。

この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算 出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応

しています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算 定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金 額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認 められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

あた、主女はりたびいれてい	(十四・ログロ)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金	63,120	63,594	474
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	10,501	10,568	66
その他有価証券	78,711	78,711	_
(3)貸出金(*1)	154,998		
貸倒引当金(*2)	△3,212		
	151,785	154,261	2,475
金融資産計	304,119	307,135	3,015
(1)預金積金(*1)	294,435	294,948	513
金融負債計	294,435	294,948	513

- (\*1)貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載 しております。
- (\*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

資

#### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### (1)預け全

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 個としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。 なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (2)右価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっ ております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、31 から33 に記載し ております。

#### (3)貸出全

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引 当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積が

困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金 控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 を無リスク利子率で割引いた価額

#### 金融負債

#### (1) 貊全籍全

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし ております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割 引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割 引率は無リスク利子率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の (単位:百万円) 時価情報には含まれておりません。

連結貸借対照表計上額 非上場株式(\*1) 組合出資金(\*2) 승 計

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ とから時価開示の対象とはしておりません

(\*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認めら

れるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。 (注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

(江口) 並成原催火 ( 洞州 ) ( ) 6 6 回 四 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				- IT. II ))
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	47,220	15,900	_	_
有価証券				
満期保有目的の債券	_	_	9,927	600
その他有価証券のうち満期があるもの	13,042	16,097	41,862	4,687
貸出金(*)	45,566	45,892	31,093	28,019
合 計	105,828	77,889	82,882	33,306

### (\*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

・/ 貝山並の/5、貝尾ア圧銀が兄込めないものは含めておりません。					
(注 4) 有利子負債の決算日後の返済予!	定額		(	単位:百万円)	
		1年超	5年超		ı

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	262,970	31,154	34	276
合 計	262,970	31,154	34	276

(\*) 預全積全のうち 要求払 預全は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、 「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)					
	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差額	
時価が	国債	599	620	20	
連結貸借対照表	地方債	3,999	4,087	87	
計上額を超えるもの	社債	3,181	3,240	58	
日工版を超えるのの	その他	_	_	-	
	小計	7,780	7,947	167	
時価が	国債	-	_	_	
連結貸借対照表	地方債	599	598	△1	
計上額を超えないもの	社債	921	919	△2	
HI THE COLOR OF	その他	1,200	1,103	△96	
	小計	2,721	2,620	△100	
合 計		10,501	10,568	66	
その他有価証券 (単位:百万円)					

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表 計上額が	株式	161	151	9
	債券	58,501	56,880	1,620
取得原価を	国債	13,891	13,569	321
超えるもの	地方債	18,642	18,244	397
E2/2007	社債	25,967	25,066	901
	その他	3,274	2,842	432
	小計	61,936	59,874	2,062
連結貸借対照表	株式	217	229	△12
理 お 其 に 対 に 表 が	債券	12,097	12,143	△45
取得原価を	国債	8,876	8,900	△23
超えないもの	地方債	1,121	1,136	△14
超んないもの	社債	2,098	2,106	△7
	その他	4,460	4,961	△501
	小計	16,774	17,334	△559
合	計	78,711	77,209	1,502

#### 32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	430	55	△16
債券	23,418	477	△190
国債	1,558	60	-
地方債	10,501	185	_
社債	11,358	232	△190
その他	150	25	△8
合 計	23,999	558	△216

#### 33 減損処理を行う有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落し ており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもっ て連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減 損処理」という。)しております

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落してい るものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価 額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

#### 34. 満期保有目的の金銭の信託

連結貸借対昭表計上額 300百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受け た場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,929百万円であります。これ らすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのも

のが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の滅額をすることが出来る旨の条項が付けられております。ま た、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に (半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見 、与信保全上の措置等を講じております。

36 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下の通りであります。

コエ福芸師「大水・・・	AE / CO/ /O- / O
退職給付債務	△647百万円
未積立退職給付債務	△647
未認識数理計算上の差異	6
退職給付引当全	△640

37 繰延税全資産の登生の主か原因別の内訳は それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,008百万円
有価証券評価損	601
退職給付引当金	179
減価償却費	110
役員退職慰労引当金	22
その他	172
繰延税金資産小計	2,094
評価性引当額	△155
繰延税金資産合計	1,938
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△397
繰延税金負債合計	△397
繰延税金資産の純額	1.541

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該

差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△13.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
税率変更による期末繰延税金資産	24.3
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担	42.1

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法 律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必 要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布さ れ、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税 の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す る法定実効税率は従来の30.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年 4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.0%に、平成27年4 月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については27.3%となります。 この税率変更により、繰延税金資産は167百万円減少し、その他有価証券評価差額金は43百万 円増加し、法人税等調整額は211百万円増加しております。

#### 38 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の 変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会 計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針 | (企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会 計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は 「その他経常収益」に計上しております。

39. 表示方法の変更

リース資産及び建設仮勘定について、従来、連結貸借対照表上「その他の有形固定資産」に含 めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より「リース資産」及び「建設仮 勘定しとして表示しております。

# 連結損益計算書の注記

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 出資1口当たり当期純利益金額
- 338円43銭

「その他の経常費用」には、貸出金償却68.375千円、株式等償却25.526千円を含 んでおります。

# 連結剰余金計算書

(単位:千円)

		(十座・113)
科目	平成22年度	平成23年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	14,282,140	14,696,037
利益剰余金増加額	443,194	503,074
当 期 純 利 益	443,194	503,074
利益剰余金減少額	29,298	29,501
当 期 純 損 失	_	_
配当金	29,298	29,501
利益剰余金期末残高	14,696,037	15,169,609

# 連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
破 綻 先 債 権	592	224
延滞債権	11,136	12,021
3か月以上延滞債権	72	26
貸出条件緩和債権	343	468
合 計	12,145	12,741

# 連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

# 自己資本の充実の状況等について -

# 定量的な開示事項

## 自己資本の構成に関する事項

		(単位:百万円)
項目	平成 22 年度	平成23年度
(自己資本)		
出資金	740	745
資本剰余金	_	_
利益剰余金	14,666	15,139
その他有価証券の評価差損	_	-
連結子法人等の少数株主持分	_	_
基本的項目計(TierI)計(A)	15,406	15,885
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	-
一般貸倒引当金	888	542
負債性資本調達手段等	_	_
補完的項目不算入額(△)	149	_
補完的項目(TierII)計(B)	738	542
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	16,145	16,428
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,694	2,844
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		_
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	2,100
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	178	165
控除項目不算入額(△)	2,694	2,844
控除項目計(D)	178	165
自己資本額 [(C)-(D)](E)	15,967	16,262
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	107,738	101,559
オフ・バランス取引等項目	1,339	968
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,134	8,938
リスク・アセット等計(F)	118,212	111,467
連結TierI比率(A/F)	13.03%	14.25%
連結自己資本比率(E/F)	13.50%	14.58%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する 銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫 及び信用金庫連合会がその保有する資産等 に照らし自己資本の充実の状況が適当である かどうかを判断するための基準(平成18年金 融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫グループは国内基準を採用して おります。

# 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万						
	平成2	2年度	平成23年度			
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	109,077	4,363	102,528	4,101		
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	107,738	4,309	101,559	4,062		
現金	_	_	_	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	36	1	37	1		
国際開発銀行向け	_	_	_	_		
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0		
我が国の政府関係機関向け	271	10	318	12		
地方三公社向け	1	0	0	0		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,096	803	17,300	692		
法人等向け	35,081	1,403	34,988	1,399		
中小企業等向け及び個人向け	23,486	939	20,833	833		
抵当権付住宅ローン	8,741	349	10,178	407		
不動産取得等事業向け	3,478	139	2,817	112		
三月以上延滞等	741	29	372	14		
取立未済手形	12	0	18	0		
信用保証協会等による保証付	1,451	58	1,397	55		
株式会社企業再生支援機構による保証付	_	_	_	_		
出資等	3,150	126	2,925	11 <i>7</i>		
上記以外	10,424	416	9,606	384		
② 証券化エクスポージャー	656	26	656	26		
証券化(オリジネーター)	_	_	_	_		
証券化(オリジネーター以外)	656	26	656	26		
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	98	3	97	3		
ロ、オペレーショナル・リスク	9,134	365	8,938	357		
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	118,212	4,728	111,467	4,458		

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4% 1. 所委目に資本の額=5人の人で下の額へ4次 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取 引によるものを除く)並びにオブバランス取引及 び派生商品取引の与信相当額等のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の
  - 支払が約定支払日の翌日から3か月以上延 滞している債務者に係るエクスポージャー及 び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」 から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」 を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的 手法を使用しております。 〈オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

  - 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率 の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について

# <sup>「</sup>信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

エクスポージャー	 信用リスクエク	 フスポージャー	 -期末残高							(単位:百万円)
地域区分業種区分	10/11/2/2	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	貸出金、コミットメン デリバティブ以外の		債	券	デリバテ	ィブ取引		以上延滞 ポージャー
期間区分	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	324,459	310,574	1,745	1,254	60,436	78,216	-	_	1,118	81 <i>7</i>
国 外	7,155	6,173	_	_	7,155	6,173	-	_	_	_
地 域 別 合 計	331,615	316,747	1,745	1,254	67,592	84,390	-	-	1,118	817
製 造 業	31,460	31,209	250	288	2,036	2,124	-	-	285	263
農業・林業	454	441	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業	-	_	_	_	-	_	-	_	_	-
鉱業·採石業·砂利採取業	24	3	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	1 <i>7</i> ,112	16,281	182	68	_	_	_	_	304	129
電気・ガス・熱供給・水道業	883	604	_	_	766	498	_	-	_	-
情 報 通 信 業	1,304	567	_	-	1,207	500	_	-	_	_
運輸業・郵便業	9,775	10,423	119	101	904	802	_	_	_	-
卸売業・小売業	10,835	11,438	247	237	502	902	_	_	140	11
金融業・保険業	109,803	<i>77,</i> 881	_	_	13,190	12,303	_	_	_	_
不 動 産 業	15,897	15,716	772	356	1,119	1,212	_	_	16	16
物品賃貸業	624	538	_	_	_	_	_	_	_	_
学術研究・専門・技術サービス業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
宿 泊 業	368	323	_	_	-	_	-	_	_	_
飲 食 業	2,871	2,607	50	50	_	_	_	_	8	70
生活関連サービス業・娯楽業	53	103	_	50	_	_	_	_	_	_
教育・学習支援業	541	655	_	_	_	_	_	_	8	_
医療・福祉	5,603	5,396	_	_	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	5,770	5,938	50	44	-	_	-	_	3	81
国・地方公共団体等	58,715	77,401	_	_	47,866	66,046	_	_	_	_
個 人	50,373	50,481	65	55	_	_	_	_	350	244
そ の 他	9,139	8 <i>,</i> 731	6	0	-	_	-	_	_	_
業種別合計	331,615	316,747	1,745	1,254	67,592	84,390	-	-	1,118	817
1 年 以 下	8,716	34,988	565	373	7,387	12,678	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	38,375	16,050	382	346	10,891	5,794	-	_		
3年超5年以下	13,451	22,602	77	87	3,416	9,714	_	_		
5年超7年以下	19,565	32,066	92	37	7,713	16,058	-	_		
7年超10年以下	61,475	60,409	80	54	33,015	35,575	-	_		
1 0 年 超	68,900	60,888	543	335	5,167	4,569	-	_		
期間の定めのないもの	121,130	89,743	5	20	-	_	-	-		
残存期間別合計	331,615	316,747	1,745	1,254	67,592	84,390	-	_		

<sup>(</sup>注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

<sup>2 [</sup>三か月以上極滞エケスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。 4 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位・五下田)

			個別貸佣	 剛引当金			42:11.4	(単位:百万円)
W-15- 13	期首	残 高	当期增	<b>曽減額</b>	期末残高		貸出金償却	
業種区分	平成22年度	平成23年度	平成 22 年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製 造 業	480	871	391	362	871	1,233	2	2
農業・林業	_	-	-	-	-	-	_	-
漁業	_	-	-	-	-	-	_	_
鉱業·採石業·砂利採取業	_	-	-	-	-	-	_	-
建 設 業	359	455	96	82	455	538	16	35
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	-	_	_	_	_	-
情報通信業	_	-	_	-	-	-	_	-
運輸業・郵便業	26	45	18	3	45	48	39	0
卸売業・小売業	14	14	0	28	14	42	13	_
金融業・保険業	_	_	-	-	_	_	_	_
不 動 産 業	141	248	107	38	248	287	31	_
物 品 賃 貸 業	_	-	_	-	-	-	_	-
学術研究・専門・技術サービス業	_	3	3	0	3	4	_	_
宿 泊 業	_	-	_	-	-	-	_	_
飲 食 業	61	64	2	47	64	112	5	_
生活関連サービス業・娯楽業	_	294	294	68	294	362	_	_
教育・学習支援業	4	6	2	△6	6	-	_	-
医療・福祉	19	-	△19	2	_	2	_	_
その他のサービス	1	0	△1	0	0	1	_	_
国・地方公共団体等	_	_	_	_	_	_	_	_
個 人	74	63	△11	39	63	103	_	29
そ の 他	_	-	-	-	_	-	_	_
合 計	1,183	2,069	886	666	2,069	2,736	90	68

<sup>(</sup>注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2.業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

	ェクスポージャーの額						
告示で定めるリスク・ウェイト区分	平成2	22 年度	平成23年度				
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し			
0%	526	91,873	451	94,705			
10%	2,001	31,333	1,601	32,069			
20%	85,190	172	68,287	190			
35%	_	25,493	-	29,217			
50%	3,121	3,262	4,012	2,919			
75%	_	30,581	_	27,468			
100%	3,805	54,455	3,399	52,824			
150%	_	261	_	200			
350%	_	-	-	-			
自己資本控除	178 –		165	_			
合 計	94,824	237,433	<i>77</i> ,91 <i>7</i>	239,595			

<sup>(</sup>注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

自己資本の充実の状況等について

# 「信用リスク削減手法に関する事項

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成23年度
適格金融資産担保	5,495	5,184
保証	32,920	32,210
クレジット・デリバティブ	-	-

<sup>(</sup>注) 当グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

# 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による 信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 22 年度	平成23年度	平成 22 年度	平成23年度
①派生商品取引合計	0	0	0	0
外国為替関連取引	_	_	_	_
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	_	_	_	_
合 計	0	0	0	0

<sup>(</sup>注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

# **証券化エクスポージャーに関する事項**

## ●オリジネーターの場合

該当ございません

#### ●投資家の場合

### <保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位:百万円)

	平成 22 年度	平成23年度
証券化エクスポージャーの額	984	971
	984	971

### <保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 残 高		所 要 自 己 資 本 の 額	
吉示で走めるリスク・フェイト区が	平成 22 年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
20%	_	-	_	_
50%	300	300	6	6
100%	506	506	20	20
350%	-	-	_	_
自己資本控除	178	165	_	_
	178	165	_	_

<sup>(</sup>注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

#### < 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク·アセットの額>

該当ございません

# 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成2	平成22年度		平成23年度	
区分	連結貸借対照表上計上額	時価	連結貸借対照表上計上額	時価	
上場株式等	2,747	2,747	2,435	2,435	
非上場株式等	8	8	8	8	
合計	2,755	2,755	2,443	2,443	

### 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスホーンヤーの売却及び償却に伴つ預益の額 (単位:百万F		
	平成22年度	平成23年度
売却益	_	88
売却損	_	16
僧 却	27	_

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	451	361

#### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	-	-

# 金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。40頁をご参照下さい。

# 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の引当状況

連結も単体と同額になります。34頁をご参照下さい。

# 役員·業務組織図

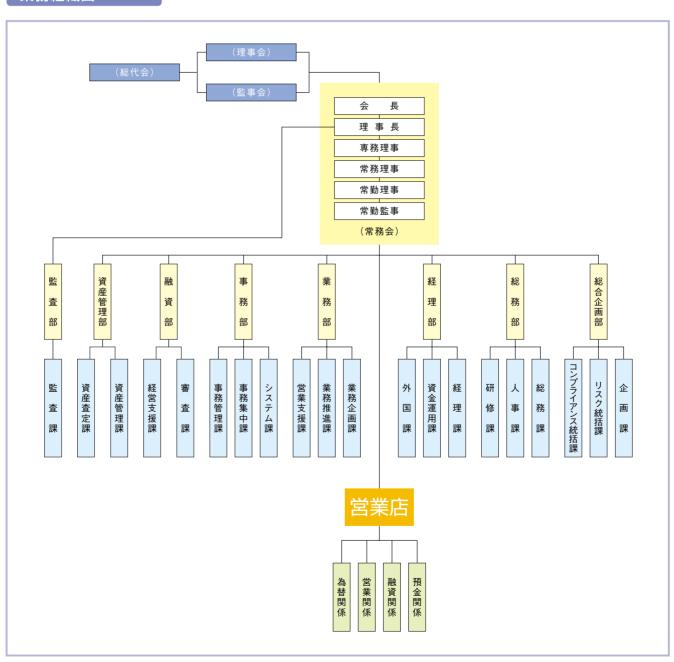
# 役員

理事長	(代表理事)	小滝	勝昭
常務理事	(代表理事)	遠藤	芳幸
常務理事	(代表理事)	鈴木	昇
常勤理事		磯野	幸己
常勤理事		島道	守
常勤理事		鈴木	昭雄
常勤理事		浅見	祐司

小林	利次
田中	實
井出	稔
小林	敬昌
長橋	順
	田中 井出 小林

(平成24年6月末現在)

# 業務組織図



# 沿 革

# 沿革

昭和 13年 8月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19年 4月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23年 1月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利 用組合として発足。
昭和 25年 2月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26年 9月	富士信用組合を設立する。
昭和 26 年 12 月	鷹岡支店を設立する。
昭和 27年 2月	昭和26年制定の信用金庫法により、 吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27年 4月	岩松支店を開設する。
昭和 28年 4月	昭和26年制定の信用金庫法により、 富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29 年 12 月	駅南支店を開設する。
昭和 33年 7月	富士岡支店を開設する。
昭和 35年 6月	蒲原支店を開設する。
昭和 36年 6月	今泉支店を開設する。
昭和 39年 8月	伝法支店を開設する。
昭和 44年 11月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46年 4月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併 により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、 理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として 営業を開始する。
昭和 46年11月	広見町支店を開設する。
昭和 47年 11月	富士宮支店を開設する。
昭和 49年 3月	厚原支店を開設する。
昭和 52年 2月	富士見台支店を開設する。
昭和 53年10月	田子浦支店を開設する。
昭和 55年 7月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56年 3月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57年 2月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、 営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57年 5月	会長に佐野熊次郎、 理事長に山本平八郎が就任する。

昭和 59 年12月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61年 3月	八幡町支店を開設する。
昭和 61年 11月	今泉北支店を開設する。
昭和 61年 11月	森島支店を開設する。
平成 2年 4月	大渕中野支店を開設する。
平成 4年 3月	須津支店を開設する。
平成 5年 5月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で 外貨両替業務を開始する。
平成 7年 5月	中丸支店を開設する。
平成 8年 4月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8年 7月	会長に山本平八郎、 理事長に山本誠が就任する。
平成 8年11月	広見町支店を新築移転する。
平成 9年10月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10年 3月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11年 3月	富士支店を新築する。
平成 12年 3月	本店を増築する。
平成 12年 9月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13年 4月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13年 7月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13年12月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14年 3月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14年 7月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14年10月	創立50周年記念式典を開催する。
平成 15年 3月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15年 6月	今泉北支店を移転する。
平成 15年 7月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成16年12月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成18年 7月	富士市指定金融機関に指定される。
平成19年 8月	会長に山本誠、理事長に小滝勝昭が就任する。
平成 23 年11 月	大渕中野支店を移転新築する。
平成24年 4月	資産管理部を創設する。
平成24年 4月	研修センターを開設する。

# 店舗一覧 (富士信用金庫 金融機関コード 1515)



本店・本部 (店番 080)

富士市青島町212番地 0545-53-2002 (本店) 0545-53-3001 (本部)



吉原支店 (店番 001)

富士市御幸町5番1号 0545-52-5031



富士支店 (店番 002)

富士市平垣本町4番4号 0545-61-5120



鷹岡支店 (店番 003)

富士市鷹岡本町9番17号 0545-71-2010



岩松支店 (店番 004)

(旧)富士市岩本2083番地の1 (新)富士市岩本98番地の1 0545-61-5140



駅南支店 (店番 005)

富十市横割本町 16番10号 0545-61-5142



富士岡支店 (店番 006)

富士市富士岡 1457番地の7 0545-34-0405



蒲原支店 (店番 007)

静岡市清水区蒲原 3丁目5番17号 054-385-3195



今泉支店 (店番 008)

富士市宇東川東町 4番1号 0545-52-1815



伝法支店 (店番 009)

富士市吉原 5丁目1番21号 0545-52-0180



吉原駅南支店 (店番 011)

富士市鈴川東町4番9号 0545-33-1405



広見町支店 (店番 012)

富士市広見西本町 6番14号 0545-21-5130



富士宮支店 (店番 013)

富士宮市城北町66番地 0544-27-8811



厚原支店 (店番 014)

富士市厚原869番地の1 0545-71-7266



富士見台支店 (店番 015)

富士市富士見台 6丁目3番13号 0545-21-2141

#### ※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016)

富士市柳島82番地の12 0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017)

富士宮市東町9番5号 0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018)

富士市八幡町5番11号 0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019)

富士市今泉1丁目5番5号 0545-51-8000



森島支店 (店番 020)

富士市森島379番地の6 0545-64-8211



大渕中野支店 (店番 021)

富十市中野212番地の1 0545-36-2220



須津支店 (店番 022)

富士市神谷422番地の7 0545-34-1080



中丸支店 (店番 023)

富士市中丸703番地の6 0545-60-3737



相談プラザ

● 中丸支店

富士市青島町212番地 0120-42-8899

富士見台支店 🌕

🥚 今泉支店

吉原駅南支店

— 田子浦港

富士岡支店

須津支店

新岩 し松 ら支店が ま す







その他CD・ATM設置場所

富士市役所、富士市立中央病院、イオンタウン富士南、 富士宮市役所(共同)、ピアゴ富士宮店(共同)、JR名古屋駅(共同)、中部国際空港(共同)、富士山静岡空港(共同)

富士市、富士宮市、沼津市(旧戸田村を除く)、静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)

-蒲原支店

# 開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目
金庫の概況及び組織に関する事項
(1)事業の組織 53 (2)理事及び監事の氏名及び役職名 53
(3) 事務所の名称及び所在地
金庫の主要な事業の内容
金庫の主要な事業に関する事項 (1)直近の事業年度における事業の概況 ······2
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況28
①経常収益 ②経常利益
<ul><li>③当期純利益</li><li>④出資総額及び出資総口数</li></ul>
<ul><li>・ 当 は は は は は は は は は は は は は は は は は は</li></ul>
⑥総資産額
⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高
<b>⑨有価証券残高</b>
⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金
②職員数
(3) 直近の2事業年度における事業の状況 ①主要な業務の状況を示す指標
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率
<ul><li>イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他の業務収支</li><li>ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び</li></ul>
資金利鞘
エ. 受取利息及び支払利息の増減 オ. 総資産経常利益率
カ. 総資産当期純利益率
②預金に関する指標 32 ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定
期預金の残高 ③貸出金等に関する指標32、33
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証
及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
エ. 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高 オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
④有価証券に関する指標30 ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債
及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高
<ul><li>イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高</li></ul>
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他
の証券の区分)の平均残高 エ. 預証率の期末値及び期中平均値
金庫の事業の運営に関する事項
(1)リスク管理の体制     3、4       (2)法令遵守の体制     5
(3) 金融 ADR 制度への対応 ······8
金庫の直近2事業年度における財産の状況 (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書23、24
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・・・34
①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項
①定性的な開示事項
ア. 自己資本調達手段の概要
ウ. 信用リスクに関する事項41
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要 (イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要・41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項42
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項 ··············42 ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式
等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要42
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 ······42 ②定量的な開示事項
ア. 自己資本の構成に関する事項36
イ. 自己資本の充実度に関する事項36

	ウ. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・37
	エ. 信用リスク削減手法に関する事項 ······39
	オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項39
	カ. 証券化エクスポージャーに関する事項39
	キ. 出資等エクスポージャーに関する事項40
	ク. 金利リスクに関する事項40
	(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
	①有価証券31
	②金銭の信託 ······31
	③規則第102条第1項第5号に掲げる取引31
	(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額34
	(6)貸出金償却の額
	(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の 監査を受けている旨の表示 27
_	監査を受けている盲の表示
	報酬寺に関する事項 ····································
(多	内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名
(±	対印
(3)	・52/ 区域和 N 云 I に 図 9 る I 州 小
	連結ベースのディスクロージャー項目
	Z-14
1.	金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
	(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成43
	(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項
	①名称
	②主たる営業所又は事務所の所在地
	③資本金又は出資金
	④事業の内容
	⑤設立年月日
	⑥金庫が所有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の 議決権に占める割合
2	金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
۷.	************************************
	(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	①経常収益
	②経常利益
	③当期純利益
	④純資産額
	⑤総資産額
	⑤総資産額 ⑥連結自己資本比率
3.	
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書44、47
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・・44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・・・44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ①定性的な開示事項
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 (1)破綻先債権に該当する貸出金 (2)延滞債権に該当する貸出金 (3)3か月以上逆滞債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 (1)定性的な開示事項 (7)連結の範囲に関する事項 43
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ①定性的な開示事項 ア.連結の範囲に関する事項・・・・・43 ②定量的な開示事項
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ①定性的な開示事項 ア.連結の範囲に関する事項・・・・・43 ②定量的な開示事項
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ア・連結の範囲に関する事項 43 ②定量的な開示事項 7。自己資本の構成に関する事項 48 イ・自己資本の充実度に関する事項 48
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ①定性的な開示事項 ア、連結の範囲に関する事項 43 ②定量的な開示事項 ア自己資本の構成に関する事項 48 ウ.信用リスクに関する事項 48
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する 事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ①定性的な開示事項 ア. 連結の範囲に関する事項 43 ②定量的な開示事項 ア. 自己資本の構成に関する事項 48 イ. 自己資本の充実度に関する事項 48 イ. 自己資本の充実度に関する事項 48 カ. 信用リスクに関する事項 49 エ. 信用リスクに関する事項 49 エ. 信用リスクに関する事項 51 オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51
3.	⑥連結自己資本比率 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項 (1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47 (2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47 ①破綻先債権に該当する貸出金 ②延滞債権に該当する貸出金 ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項 ア連結の範囲に関する事項 43 ②定量的な開示事項 43 ②定量的な開示事項 48 1、自己資本の荷規に関する事項 48 1、自己資本の充実度に関する事項 48 1、自己資本の充実度に関する事項 48 1、信用リスクに関する事項 48 1、活用リスクに関する事項 51 1、派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51 1、証券化エクスポージャーに関する事項 51 1、計算等エクスポージャーに関する事項 51 1、計算等エクスポージャーに関する事項 51
3.	<ul> <li>⑥連結自己資本比率</li> <li>金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</li> <li>(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47</li> <li>(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47</li> <li>① 破綻先債権に該当する貸出金</li> <li>②延滞債権に該当する貸出金</li> <li>③3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li> <li>④貸出条件緩和債権に該当する貸出金</li> <li>(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項</li> <li>① 定性的な開示事項 7.連結の範囲に関する事項 43</li> <li>② 定量的な開示事項 43</li> <li>② 定量的な開示事項 48</li> <li>九 信用リスクに関する事項 48</li> <li>九 信用リスクに関する事項 51</li> <li>木 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51</li> <li>九 証券化エクスポージャーに関する事項 51</li> <li>先 出資等エクスポージャーに関する事項 52</li> <li>会利リスクに関する事項 52</li> </ul>
3.	<ul> <li>⑥連結自己資本比率</li> <li>金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</li> <li>(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47</li> <li>(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47</li> <li>①破綻先債権に該当する貸出金</li> <li>②延滞債権に該当する貸出金</li> <li>③3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li> <li>④貸出条件級和債権に該当する貸出金</li> <li>(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項</li> <li>①定性的な開示事項 7.連結の範囲に関する事項 43</li> <li>②定量的な開示事項 43</li> <li>②定量的な開示事項 48</li> <li>1、自己資本の充実度に関する事項 48</li> <li>1、信用リスク削減手法に関する事項 48</li> <li>1、派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51</li> <li>オ、派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51</li> <li>キ、出資等エクスポージャーに関する事項 51</li> <li>キ、出資等エクスポージャーに関する事項 52</li> <li>2、金利リスクに関する事項 52</li> <li>(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事</li> </ul>
3.	<ul> <li>⑥連結自己資本比率</li> <li>金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項</li> <li>(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 44、47</li> <li>(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 47</li> <li>① 破綻先債権に該当する貸出金</li> <li>②延滞債権に該当する貸出金</li> <li>③3か月以上延滞債権に該当する貸出金</li> <li>④貸出条件緩和債権に該当する貸出金</li> <li>(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項</li> <li>① 定性的な開示事項 7.連結の範囲に関する事項 43</li> <li>② 定量的な開示事項 43</li> <li>② 定量的な開示事項 48</li> <li>九 信用リスクに関する事項 48</li> <li>九 信用リスクに関する事項 51</li> <li>木 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 51</li> <li>九 証券化エクスポージャーに関する事項 51</li> <li>先 出資等エクスポージャーに関する事項 52</li> <li>会利リスクに関する事項 52</li> </ul>



# ◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、

遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。

作品名「富士と自梅紅梅」

# お知らせ

当金庫は平成24年度で創立60周年を迎えることとなりました。 これも地域の皆さまにご愛顧いただいた結果であると感謝申し上げます。



地域の皆さまに少しでも貢献ができますよう、当金庫は今後も様々な活動を行ってまいります。

# 救急車両の寄贈

少子高齢化社会を迎えるにあたり、地域医療は重要性を増しております。また富士市は工業都市であり人口も多く、救急医療の重要性も増していることから、当金庫は救急車両を富士市に 寄贈いたしました。





# 非常用電力の確保

営業店各店には、停電の際にATM稼働や支店機能維持を目的に非常用の発電機を設置していますが、一部の店舗(吉原・厚原・田子浦・森島)では支店運営に必要な電力を上回る発電が可能となっております。大規模災害が発生した際には、この余剰電力を分電することにより、地域の皆様に供給できるようにしております。

# AEDの確保

当金庫では、全店舗にAED(自動体外式除細動機)を設置しています。AEDとは、心肺停止状態にある患者様に対して電気ショックを加えることにより、心肺蘇生を促す装置です。営業店のロビーに設置しておりますので、店舗内や営業地区での緊急の際には、このAEDを利用できるようになっております。





# 障がいのある方への配慮

ふじしんでは、全営業店に視覚障がいのあるお客様に対応したATM機を導入いたしました。 また、一部の店舗ではありますが、店舗入口に点字ブロックを敷設しております。

このディスクロージャー誌は、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいようカラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人CUDOによって認証された印刷物です。



# ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2012 http://www.shinkin.co.jp/fuji/

